



# 2018 ANNUAL REPORT

2017.4.1～2018.3.31 マニユライフ生命の現状

 **Manulife**  
マニユライフ生命

ブランド・スローガン

# 今日を生きる。明日をひらく。

## 目次 CONTENTS

4	ごあいさつ	27	コーポレートガバナンス
6	マニユライフについて	29	コンプライアンスの取り組み
8	業績ハイライト	30	勧誘方針／個人情報保護について
12	中期経営計画	31	スチュワードシップ・コード
13	カスタマー・セントリシティの取り組み		反社会的勢力への対応に関する基本方針
18	保険金等支払態勢・対応	32	リスク管理の体制
20	商品開発の状況	36	働きたいと誰もが思う職場づくり
24	販売体制	38	マニユライフ生命のブランド
25	販売研修・教育制度	39	スポンサーシップ
26	お客さまへのわかりやすい情報提供	40	社会貢献活動



ごあいさつ

## お客様の声が私たちの指針です

平素よりマニライフ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
2018年4月に取締役代表執行役社長兼CEOとして就任いたしました。これまで  
以上にお客様に信頼され、選ばれ続ける保険会社となるよう、精一杯努力して  
まいります。

マニライフ生命は、1887年にカナダで設立された世界有数の大手金融サービス  
グループ、マニライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員です。1999年に  
日本で事業を開始して以来、お客様のお役に立つ先進的な商品と質の高い  
サービスを提供することに一貫して注力してまいりました。

2017年6月、マニライフ生命は、カスタマー・セントリシティ(お客様中心主義)を  
念頭に置いたサービス向上の取り組みを一層推進するため、「お客様への誓い」を  
策定しました。この「お客様への誓い」は、マニライフ生命が常にお客様の  
目線で物事を考え、お客様により良いサービスを提供することをお約束するもの  
です。さらに当社は、この度2018年度からの3か年を期間とする中期経営計画を  
策定し、その取り組みを大きく3つのテーマ「お客様」、「デジタル」、「業務改革」に  
分け、「三本の矢」と位置付けて、会社を挙げて推進していきます。

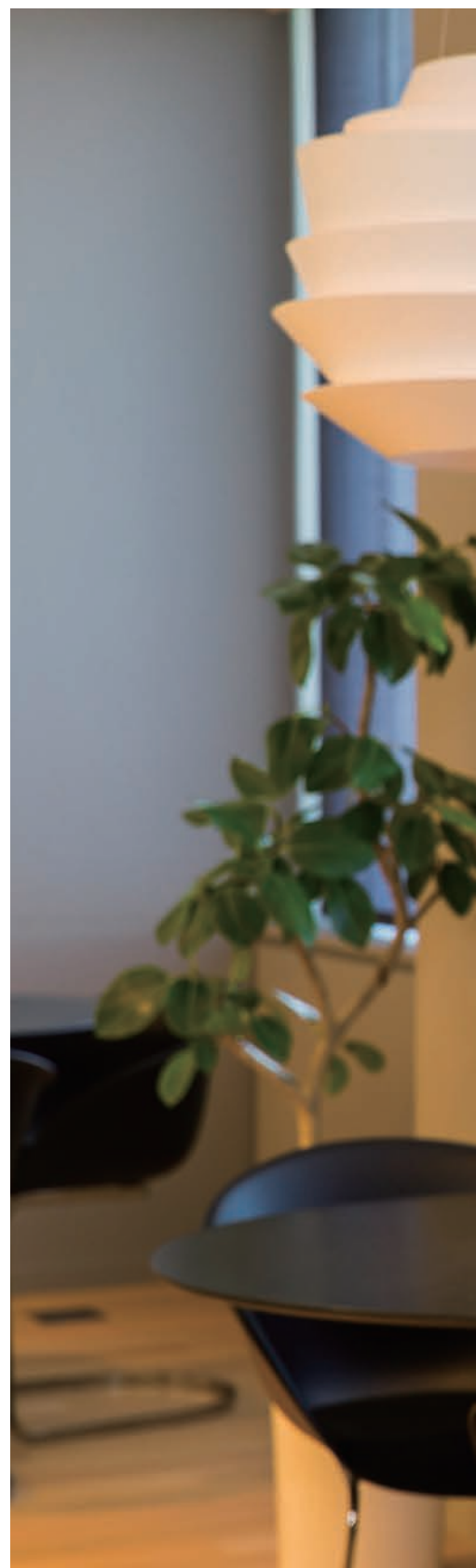
2017年度には、「お客様への誓い」に沿った具体的な取り組みを行い、お客  
さまの利便性のさらなる向上を目指しました。お客様の声や評価からお客様の  
ニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスを提供するため、「ネット・  
プロモーター・スコアおよびシステム(NPS)」を本格的に導入いたしました。既に  
いくつかの改善施策も行なっております。

平均寿命が延び、人生100年時代といわれる今、それぞれの人の生き方や働き方も  
多様化しています。マニライフ生命は、優れた商品とサービスをご提供すること  
を通じて、お客様ご自身が思い描く自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」(ライフ  
2.0)の実現を応援したいと考えています。

これからも、私たちはお客様をあらゆる業務の中心に据え、お客様を第一に  
考えて行動し、そのための変革の取り組みを続けてまいります。今後とも、皆さまの  
変わらぬご愛顧、ご支援をお願い申し上げます。

取締役代表執行役社長兼最高経営責任者(CEO)

吉住公一郎





マニライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。  
 カナダおよびアジア地域ではマニライフ、  
 米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。  
 アジアでは、12の国および地域で事業を行なっています。

**1.04兆**  
 カナダドル

マニライフ・グループ全体の管理運用資産は  
 1.04兆カナダドル(約93兆3,608億円\*)です。

\*1カナダドル=89.77円で換算。

**120年**

アジアでは、中国と香港で1897年に事業を開始し、  
 120年以上の歴史があります。

**34,000名**

グループ全体の従業員数は  
 約34,000名です。

**Manulife**  
 アジア

日本、中国、香港、マカオ、台湾、タイ、  
 カンボジア、ベトナム、マレーシア、  
 フィリピン、シンガポール、インドネシア

**Manulife**  
 マニライフ生命

名 称	マニライフ生命保険株式会社
本 社 所 在 地	東京都新宿区西新宿3-20-2東京オペラシティタワー30F
設 立	1999年
取締役代表執行役社長兼CEO	吉住 公一郎*1
従 業 員 数	3,891名*2

\*1 2018年4月1日現在

\*2 2018年3月末現在

S&P(スタンダード&プアーズ社)  
 保険財務力格付

**A+**

この格付けは、2018年6月末時点のものであり、  
 将来的に変更される可能性があります。  
 また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の  
 支払いなどについて格付会社が保証を行うもの  
 ではありません。



130年

2017年、カナダは建国150周年、1887年に創立した  
マニユライフは創立130周年を迎えました。

 Manulife

カナダ

*John Hancock*

米国

3人に1人

カナダでは成人の3人に1人が  
マニユライフのお客さまです。

## マニユライフについて

名 称	マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション
本社所在地	カナダ オンタリオ州トロント
設 立	1887年
社長兼CEO	ロイ・ゴリ(Roy Gori)
従 業 員 数	約34,000名

日本におけるグループ会社(子会社)

 Manulife Asset Management

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

マニユライフ生命の100%出資子会社。有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等を行なっています。

特に記載のない限り、2017年12月末現在のデータです。

# 業績ハイライト

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	885,667	1,167,969	1,077,287	978,567	<b>1,101,154</b>
経常利益	42,134	10,290	228	9,407	<b>8,318</b>
基礎利益	35,801	△ 1,786	△16,814	△10,649	<b>△10,677</b>
当期純利益	26,452	5,100	469	4,736	<b>6,956</b>
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	<b>56,400</b>
発行済株式の総数	98千株	97千株	97千株	97千株	<b>97千株</b>
総資産	2,187,455	2,030,449	2,038,156	2,089,108	<b>2,018,724</b>
うち特別勘定資産	1,275,091	1,039,802	840,198	757,078	<b>584,054</b>
責任準備金残高	2,017,917	1,845,245	1,825,364	1,880,659	<b>1,800,158</b>
貸付金残高	6,360	7,342	8,618	10,716	<b>20,213</b>
有価証券残高	2,070,986	1,891,712	1,915,153	1,953,646	<b>1,849,313</b>
ソルベンシー・マージン比率	1,353.1%	1,127.9%	960.9%	838.6%	<b>841.9%</b>
連結ソルベンシー・マージン比率	1,366.2%	1,137.9%	973.2%	853.4%	<b>850.8%</b>
従業員数	4,301名	3,970名	4,052名	3,863名	<b>3,891名</b>
保有契約高(個人保険・個人年金保険)	7,662,851	8,824,239	10,387,952	12,435,926	<b>13,604,823</b>

(注) 保険業法施行規則第59条の2第1項第3号に基づいて、子会社であるマニライフ・アセット・マネジメント株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。



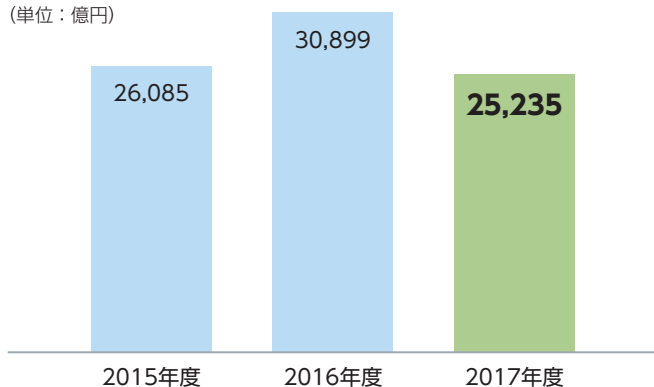
## 契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は、2016年度から減少し、2兆5,235億円となりました。平準払外貨建個人年金保険の販売が好調に推移した一方、終身保険が低調に推移しました。

保有契約高は2016年度末から増加し、13兆6,048億円となりました。

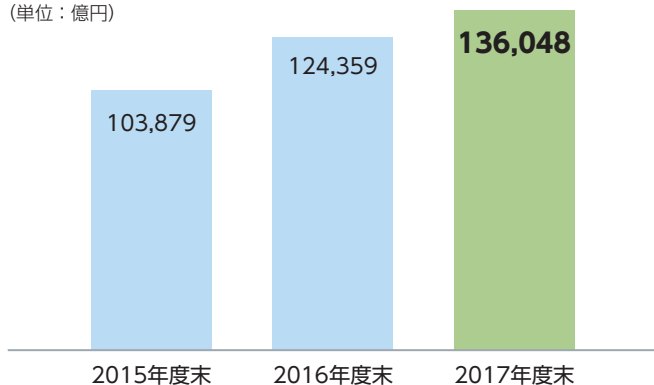
### ■ 新契約高

(単位：億円)



### ■ 保有契約高

(単位：億円)



#### 契約高

保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

#### 新契約高

生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

#### 保有契約高

生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

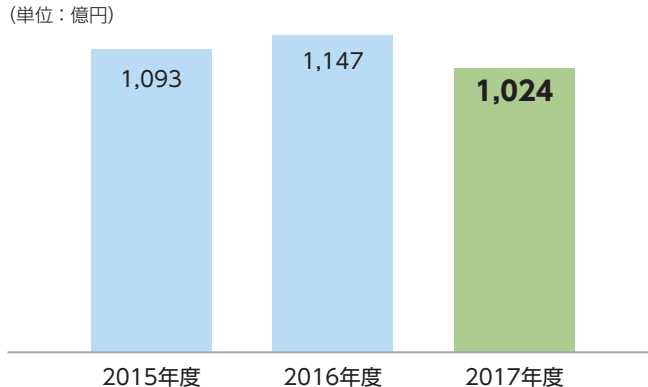
## 年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は、2016年度から減少し、1,024億円となりました。平準払外貨建個人年金保険や定期保険の販売が好調に推移した一方、通増定期保険や終身保険の販売が低調に推移しました。

保有契約年換算保険料は、2016年度末から増加し、5,649億円となりました。

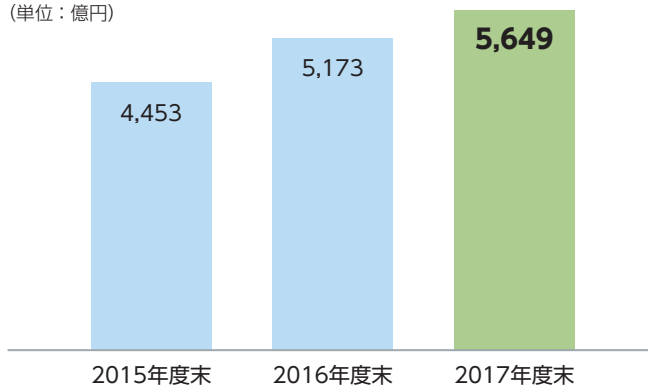
### ■ 新契約年換算保険料

(単位：億円)



### ■ 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



#### 年換算保険料

1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

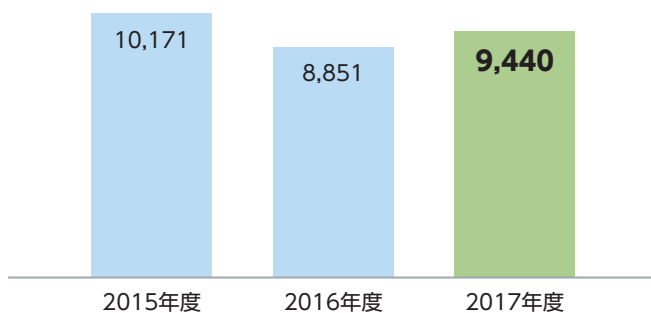
# 業績ハイライト(つづき)

## 保険料等収入

保険料等収入は、2016年度から増加し、9,440億円となりました。平準払外貸建個人年金保険や定期保険の保有契約が増加したことにより、保険料は増加しました。

なお、保険料等収入には、再保険収入が2,900億円含まれます。

(単位：億円)



### 保険料等収入

ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。

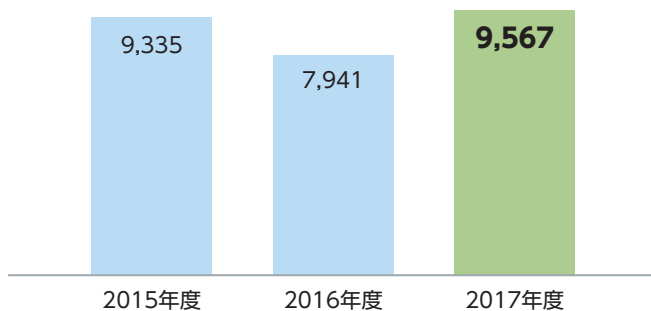
## 保険金等支払金

保険金等支払金は、2016年度から増加し、9,567億円となりました。

個人変額年金保険の年金支払が開始された契約が増加したことや、国内外の株式市場が好調に推移し解約を選択するお客さまが増加したことにより、年金および解約返戻金が増加しました。

なお、保険金等支払金には、再保険料が5,630億円含まれます。

(単位：億円)



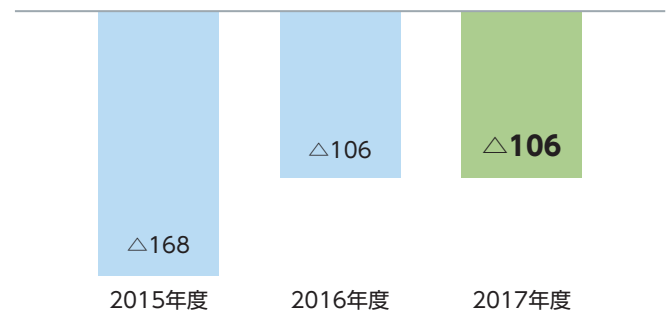
### 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金およびその他返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。

## 基礎利益

基礎利益は、個人保険および個人年金保険の販売が堅調に推移したことにより、引き続き新契約負担の影響を受け106億円の損失となりました。

(単位：億円)



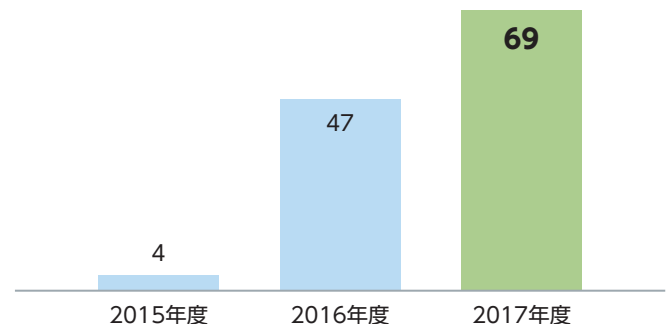
### 基礎利益

保険料収入や保険金・事業費支払い、ならびに責任準備金の繰入れ(戻入れ)などの保険関係の損益と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなります。1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

## 当期純利益

当期純利益は、基礎利益がマイナスだった一方、有価証券売却益を計上したことにより、2016年度から増加し、69億円となりました。

(単位：億円)



### 当期純利益

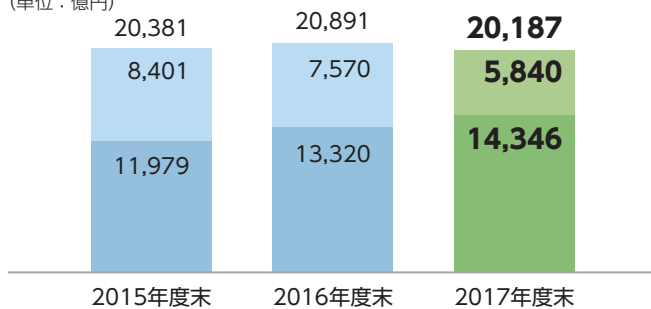
税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

## 総資産

2017年度末の総資産は、2兆187億円となりました。うち、一般勘定資産は1兆4,346億円、特別勘定資産は5,840億円です。

有価証券残高は、1兆8,493億円、貸付金残高は202億円となりました。

上段：特別勘定 下段：一般勘定  
(単位：億円)



### 総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産、再保険貸などの資産の合計額を表します。

### 特別勘定

個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。

## 逆ざや

逆ざやは発生しておりません。

### 逆ざや

ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

## ソルベンシー・マージン比率

2017年度末のソルベンシー・マージン比率は、841.9%と十分な水準を維持しています。

2017年度末

**841.9%**

(2016年度末 838.6%)

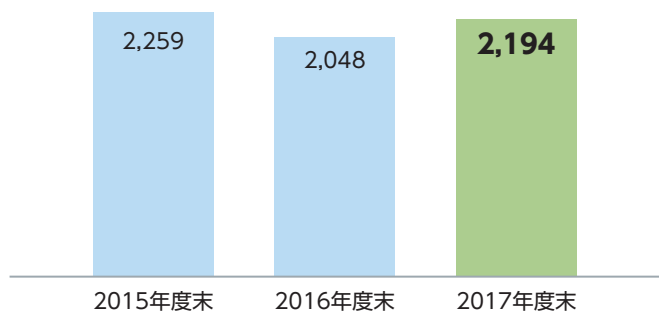
### ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

## 実質資産負債差額

2017年度末の実質資産負債差額は、2,194億円となりました。

(単位：億円)



### 実質資産負債差額

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。

# 中期経営計画

マニライフ生命は、常にお客さまを第一に考え、お客さまの夢や希望の実現のお手伝いをするを目的としています。この目的を実現するために、2018年度からの3カ年を期間とする中期経営計画、マニライフ生命の「三本の矢」を策定しました。

## マニライフ生命の中期経営計画「三本の矢」



マニライフ生命の「三本の矢」は、「お客さま」を中心に、「デジタル」そして「業務改革」から成ります。これらの三本の矢がまとまって一本の矢となることで、私たちマニライフ生命はお客さまに常に寄り添い、変わりゆくお客さまのニーズにお応えしてまいります。

### ● お客さま

マニライフ生命は当社のバリュー・チェーンのすべてにお客さまの声を活かします

私たちは、時代やライフステージによって変化し続けるお客さまのニーズを的確に理解し、お応えするために、お客さまの声に真摯に耳を傾けてまいります。そして、いただいたご意見やご要望を商品開発やカスタマーサポートをはじめとする当社のすべてのバリュー・チェーンに活かし、なお一層お客さまのお役に立てるよう努めてまいります。

### ● デジタル

ビジネスのデジタル化を進め、お客さま体験と従業員体験を向上します

より快適でストレスのないお客さま体験をご提供すべく、保険契約等の手続きのデジタル化を進めてまいります。また、社内システムについてもさらなるデジタル化を進め、効率的に業務を遂行できる環境を整えることによって社員の士気を維持し、ひいてはお客さま体験をより良いものとしてまいります。

### ● 業務改革

働き方や業務プロセスを見直し、変革します

ヒト、プロセス、ツールに的を絞り、業務改革を進めます。社員が高いスキルを身に付け、当事者意識とお客さま目線を持って業務を遂行できる環境を創り出し、業務プロセスと働き方の変革を目指します。

# カスタマー・セントリシティの取り組み

マニライフ生命では、カスタマー・セントリシティ(お客さま中心主義)を掲げています。お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

## お客さまへの誓い

私たちマニライフ生命は、「マニライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

### — マニライフの目的 —

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

## I 「カスタマー・セントリシティ」の推進および定着化

### 1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

### 2. 企業文化としての定着

- お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。
- 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

### 3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた助言の取り入れ

- 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。
- お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

## II お客さまへの最善のアドバイスと解決策の提供

### 1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

### 2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

### 3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

### 4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

- 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客さまの投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。
- 高齢のお客さまに対しては、お客さまのご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。
- 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険契約については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客さまにとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

## III お客さまに末永くおつきあいいただくための取り組み

### 1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客さまの保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

### 2. 分かりやすい資料の作成

お客さまにとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

### 3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

### 4. サービス内容の改善

お客さまへの更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

### 5. お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客さまからご意見をいただき反映します。

# カスタマー・セントリシティの取り組み(つづき)

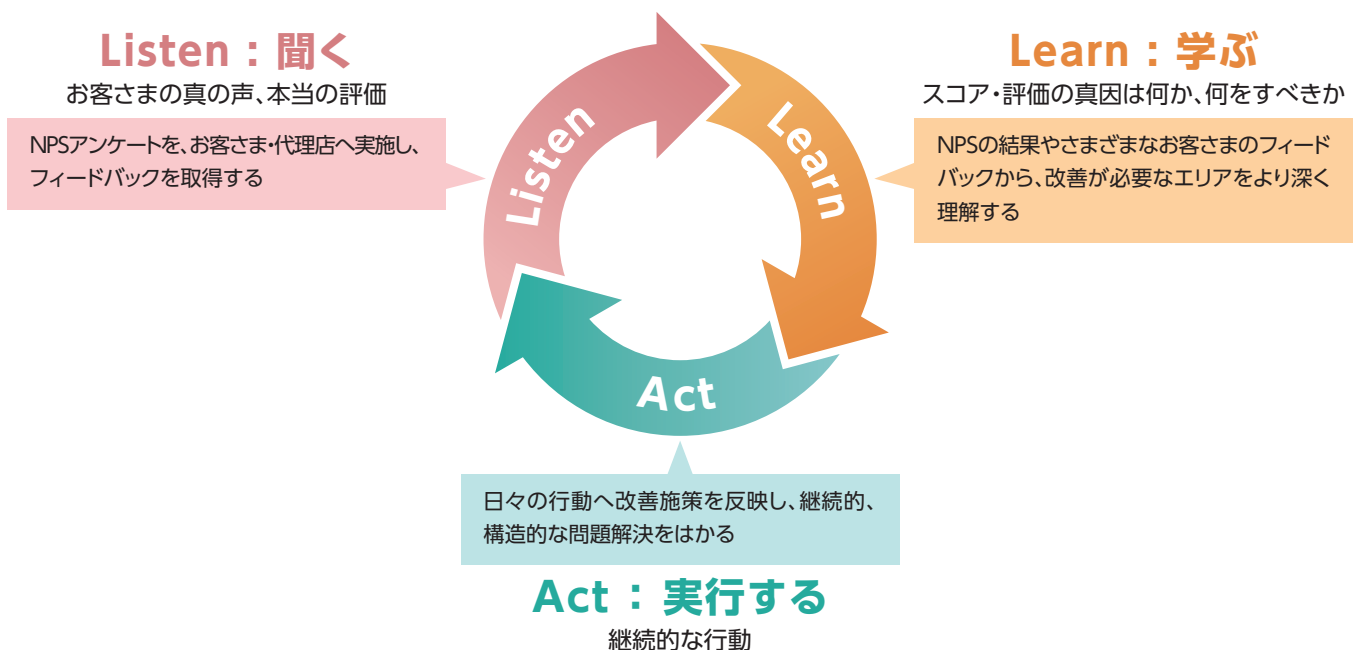
お客さまの声や評価からお客さまのニーズをより深く理解し、  
よりご満足いただけるサービスを提供するため、  
「ネット・プロモーター・スコアおよびシステム(NPS®)」を採用しています。

## お客さまの声を反映した継続的・構造的な改善の取り組み

「NPS®」\*は、お客さまがマニライフ生命とのあらゆる接点におけるお客さま体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、継続的な改善につなげるものです。

当社では、「NPSアンケート」でいただいた評価とフィードバックに加え、コールセンターや営業所、代理店などさまざまな窓口をとってお寄せいただく声からも、お客さまの率直な心情を理解し、日々改善を行ない、より良いサービスの提供に努めています。

\*NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。



### ● 2017年の主な改善事例

お客さまの声	改善内容
事情により自分でコールセンターに電話をできない場合、家族からの照会に対しても回答をしてもらえませんか。	ご契約に関する情報や給付金の請求情報等のお手続きの状況について、ご契約者さまより事前にご登録をいただいたご家族の方にもご回答できるようにしました。
急ぎの資金が入用のときに、郵送等の手続きにかかる時間を短縮したいです。	「契約者貸付」「マニフレックスおよびマニユメッドの積立金引出し」「一時払いの投資型商品の解約および年金の一括支払」のお手続きをお客さま専用ウェブサイトからできるようにしました。

### お客さまによりよいサービスを提供するために

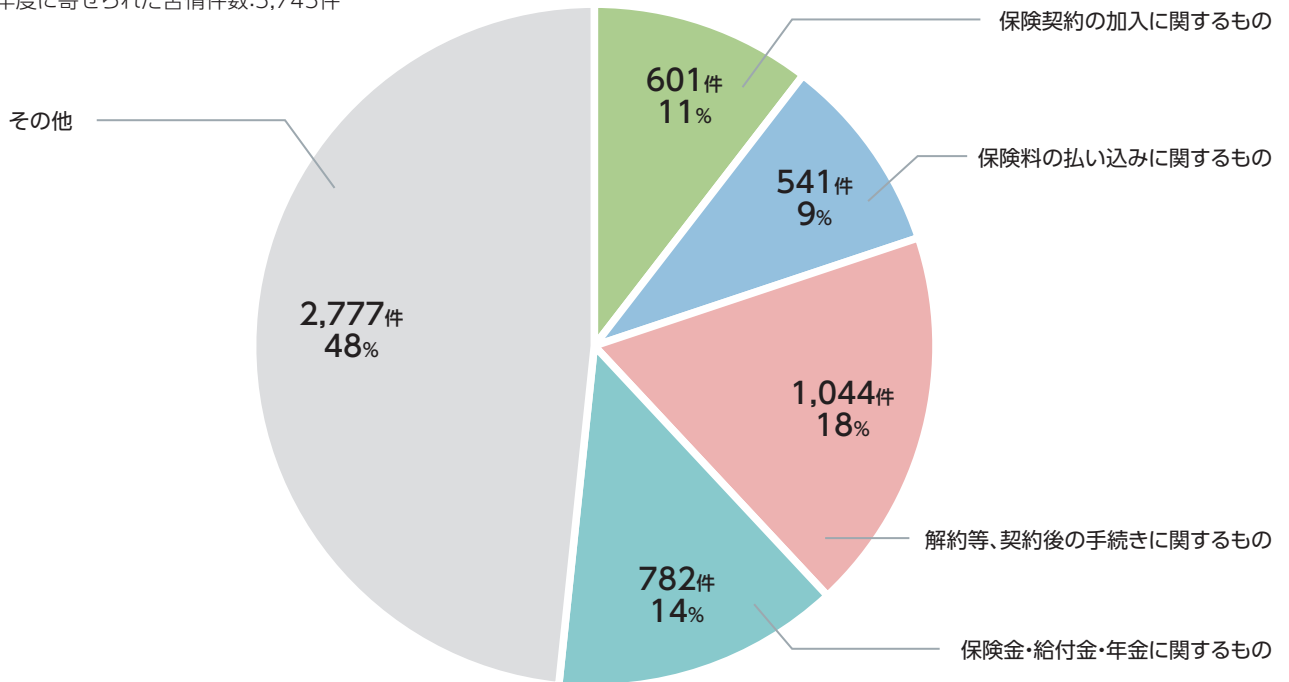
代理店から寄せられた声	改善内容
週末や平日17時以降に代理店を訪れるお客さまのために、代理店サポートデスクの営業時間を延長できませんか。	平日9時から17時の間稼働していた代理店サポートデスクを、1時間延長し、18時までとしました。また、土曜日の10時から18時まで営業を開始し、これまでの当社の営業時間外に代理店を訪れるお客さまにご対応できるようになりました。
お客さまに提供する、会社や商品に関する最新の情報を探しやすく入手しやすくしてほしいです。	代理店専用ウェブサービスに、「お客さまチラシ」のバナーを設定しました。最新資料はここをクリックするだけで表示され、いつでも印刷してお客さまへ提供することができます。

● 2017年度にお客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

	2016年度	2017年度
照会・相談・苦情件数	238,959件	282,630件
うち苦情件数	3,910件	5,745件

● 苦情の内訳と代表的なお申し出内容

2017年度に寄せられた苦情件数:5,745件



保険契約の加入に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満</li> <li>・お客さまのご希望と保障内容が異なったことへのご不満</li> </ul>
保険料の払い込みに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の払い込みなどに関するご不満</li> <li>・失効に関するご不満</li> </ul>
解約等、契約後の手続きに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解約の手続きに関するご不満</li> <li>・保険金の減額など、ご契約内容の変更に関するご不満</li> </ul>
保険金・給付金・年金に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期、年金、死亡保険金、入院給付金の手続きに関するご不満</li> <li>・死亡保険金、入院給付金などの受け取りに関するご不満</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外</li> </ul>

# カスタマー・セントリシティの取り組み(つづき)

## 2017年度の主な取り組み

### ご契約内容のお知らせ、四半期運用実績のお知らせに パーソナライズド動画を導入

2017年10月より、お客さまに送付する「ご契約内容のお知らせ」と「四半期運用実績のお知らせ」に、個々のお客さまごとにカスタマイズした動画「パーソナライズド動画サービス」を導入しました。

「お知らせ」の紙面に、動画にアクセスできるQRコードとURLを表示しており、お客さまはスマートフォンやタブレット端末、パソコンから動画を視聴することができ、ご契約内容やサービスの説明等を、よりわかりやすく、より興味をもっていただけるようなご案内となっています。



お知らせに記載されているQRコードをスマートフォンやタブレット端末で読み込みます。



パスワード入力後、再生ボタンを押すと動画が開始します。  
ニュース風の動画で、お客さまに応じてご契約内容や基本情報を説明します。

### 3年連続で「UCDAアワード」特別賞を受賞

企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を、産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して「第三者」が客観的に評価し、優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード」(一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会主催)の保険分野にて、当社は2015年から2017年まで3年連続で特別賞を三度受賞しています。「UCDAアワード2017」では、保険分野、保険金・給付金請求手続きのご案内(紙・電子媒体)部門において、当社の「保険金・給付金等請求手続きのご案内」、「動画によるお手続きのご案内」および「保険金・給付金ご請求についてのガイドブック」の3つが受賞しました。特に、保険金・給付金請求手続きの見やすい紙面や、個々のお客さまに応じたお手続き方法案内動画「お手続きサポートナビ」が高く評価されました。

### コールセンターの対応品質において、 2年連続で最高評価の三つ星を獲得

マニライフ生命は、HDI-Japanが主催する「モニタリング」格付けで、コールセンターの対応品質において最高評価の「三つ星」を2016年、2017年と2年連続で獲得しました。

HDI-Japan はサポートサービス業界で世界最大のメンバーシップ団体HDIの日本拠点で、企業のサポートサービスについて、格付け専門審査員が顧客の視点から一定の評価基準に従って評価し、4段階で格付けを付与しています。マニライフ生命は、「2017年HDI格付けベンチマークモニタリング格付け」で主に以下の点が評価され、三つ星を獲得しました。

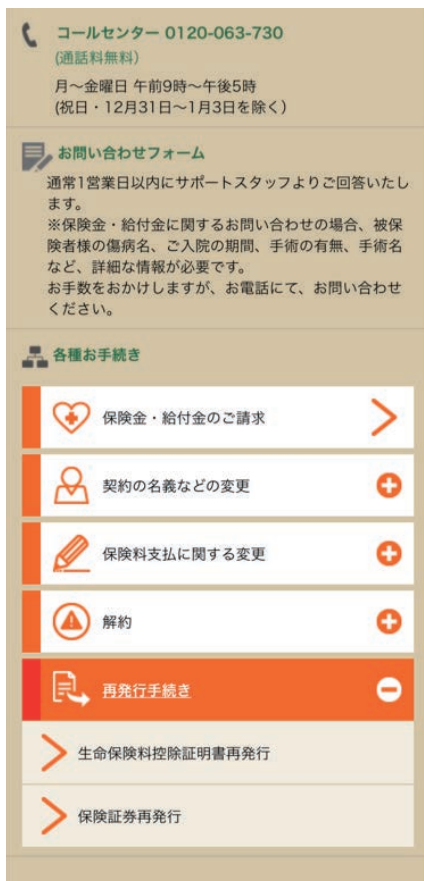
- スキルが高く、お客さまの質問やニーズに対し迅速に答えられている。
- 依頼内容によって、声のトーン、対応を変えお客さまの状況に合わせたコミュニケーションが取れている。





## お客さま専用ウェブサイト 「マニライフ生命 マイページ」新サービスの追加

お客さま専用ウェブサイト「マニライフ生命 マイページ」では、ご契約内容の照会をはじめ、オンラインで行える各種お手続きや、手続き書類の取り寄せがいつでもどこでも簡単にご利用いただけます。2017年9月には、手続き機能を拡充し、オンラインで契約者貸付や保険証券再発行などの手続きを行なっていただけるほか、保険料振替口座やクレジットカードの変更に係る手続き書類の取り寄せもお申し込みいただけるようになりました。



「マニライフ生命 マイページ」のイメージ；  
「各種お手続き」より行う手続きを選択できます。

## 外貨建保険への疑問や不安に応える動画サイト 「ナゼ? ナニ? ガイカ」を公開

外貨建保険について解説する動画サイト「ナゼ? ナニ? ガイカ」をホームページに掲載しました。初めて外貨建保険を検討する方向けに、仕組みや特長、費用およびリスクなどをよりご理解いただけるよう、シンプルにわかりやすく解説しています。



## ご高齢のお客さまへ お申し込み後に改めて商品リスクをわかりやすくご説明

70歳以上のお申込者に対し、お申込手続き後、ご契約成立前に当社の内勤職員等により改めて商品のリスクをご説明しています。お申込者には、商品内容をよりご理解いただけるようイラスト入りのお申込内容確認補助資料をあらかじめお渡しし、電話でご説明します。対象商品は2017年度中に9商品になりました。



「こだわり外貨終身」のお申込内容確認補助資料

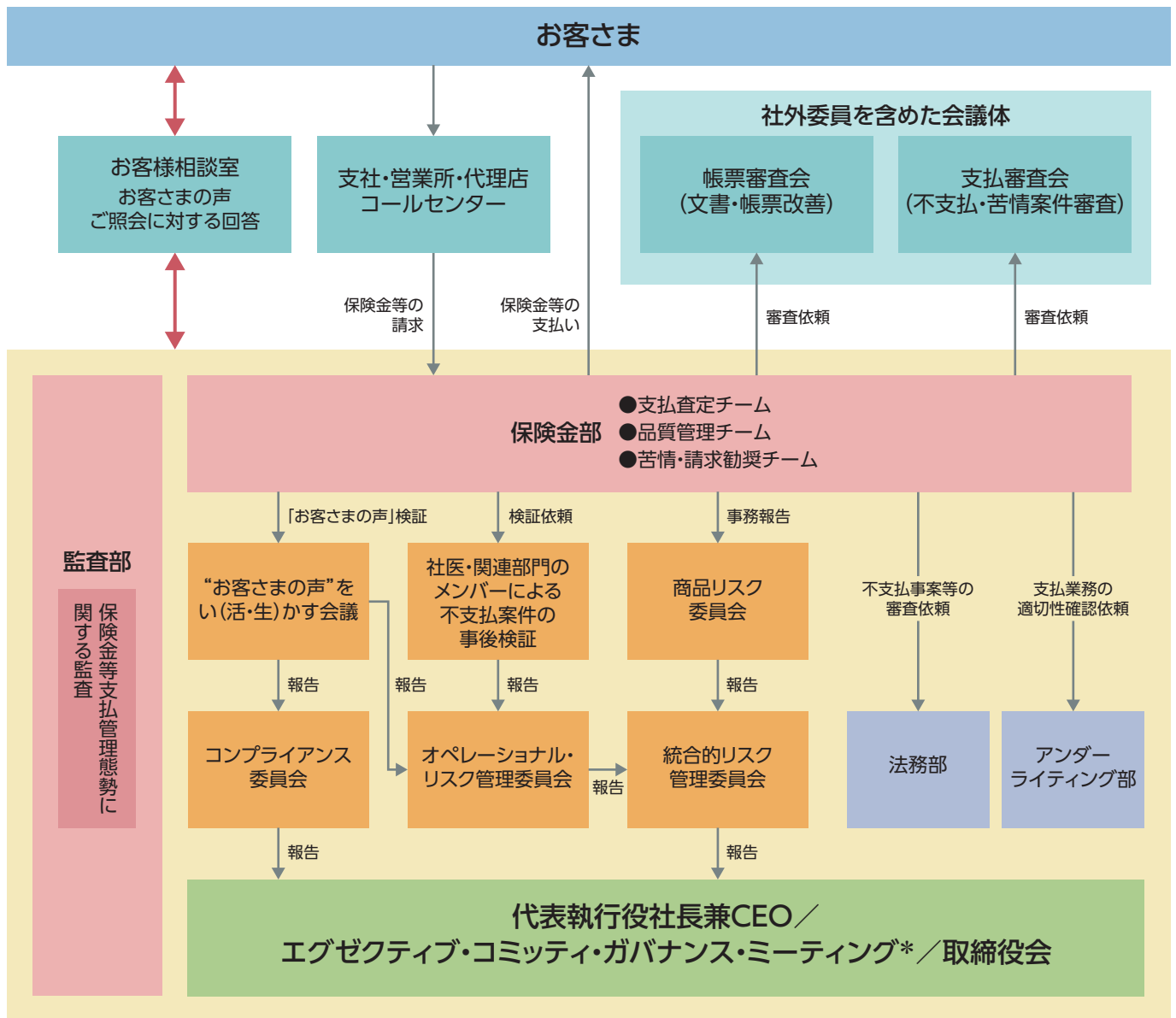
# 保険金等支払態勢・対応

マニライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

## 保険金等支払管理態勢

### ● 保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

- ① ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払い漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。
- ② 保険金等の不支払案件について、社医および社内の関連部門のメンバーで、査定結果の検証を毎月行なっています。また四半期ごとに社外弁護士や消費生活相談員等をメンバーとする「支払審査会」を開催し、査定の客観性の確保を図っています。



\*CEOが招集する経営会議

## ● 支払サポートシステム強化の取り組み

- ① お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを適切に管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。
- ② ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、書類を電子化・データ化して査定業務を行う「イメージワークフローシステム」を導入しています。

## ● お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

- ① 保険金等をお支払いできる場合とできない場合をわかりやすく具体的に例示した、「保険金・給付金ご請求についてのガイドブック」をホームページに掲載しています。
- ② ご請求書類を検証した結果、他にご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りしています。
- ③ ご請求案内を送付したものの未請求のお客さま、書類不備等でお支払いが保留となっているお客さまに対し、定期的にご案内を送付し、ご請求漏れの防止に努めています。

- ④ 保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」、「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを導入し、カラー印刷としています。
- ⑤ お客さまが、保険金・給付金のご案内に記載されているQRコードから動画を再生することにより、請求書類を記入する際のポイントや、お客さまごとに必要な書類等について、わかりやすくご理解していただける「お手続きサポートナビ」を導入しています。
- ⑥ 所定の条件を満たす場合、医師の診断書や各種証明書の提出を省略して診療明細書(領収書)のコピーと状況報告書の提出により簡易に請求いただけるようにしています。これにより、給付金をご請求されたお客さまの約半数が簡易請求で給付金をお受け取りになっています。
- ⑦ 戸籍、住民票および印鑑証明書等の請求に関わる必要書類について、コピーのご提出により請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めています。
- ⑧ 被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金お支払いの手続きを簡略化し速やかにお支払いすることを可能としています。

## ● 保険金・給付金等のお支払い

2017年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払い件数	2,581	26	48	3,869	6,524	3,012	34,302	23,408	4	167,496	228,222	234,746
お支払い非該当件数合計	24	6	11	93	134	13	561	2,526	1	1,233	4,334	4,468
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	10	0	0	1	11	0	89	70	0	34	193	204
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	3
免責事由該当	14	0	0	0	14	13	2	2	0	1	18	32
支払事由非該当	0	6	11	92	109	0	469	2,454	1	1,196	4,120	4,229
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 商品開発の状況

常に時代に先駆けた先進的な商品を開発し、お客さまに最高の価値を提供するため、革新的な商品を提案します。

## 2017年度に新規開発された商品

2017年8月、万一への備えを確保しながら将来に向けて資金を準備できる主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みを免除する特約が特長の平準払いの外貨建終身保険「こだわり外貨終身」(無配当外貨建終身保険(積立利率変動型))を発売しました。この商品には非喫煙者保険料率が設定され、タバコを吸わない方は保険料が割安になります。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、これからも最先端の商品開発を進めていきます。



## 保険商品一覧 (2018年6月1日現在)

### ● 個人のお客さま向けの保険

さまざまなリスクやニーズに対応するマニユライフ生命の個人向け商品

(【 】内は主なお客さま層です)

	【ヤング】	【ミドル】	【シニア】
万一の事が起きた際、 残された家族の生活に備えたい 相続に備えたい	こだわり収入保障(無解約返戻金型)		
	マニユフレックス		
	こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)		
	こだわり外貨終身		
老後の生活に備えたい・ 資金をふやしたい 相続に備えたい	ベストセレクション<目標設定プラン>、 パワー・カレンシー<目標設定プラン>		
	未来ステップ		
	こだわり個人年金(外貨建)		未来につなげる終身保険、 マニユライフ終身保険(円建/外貨建)
			ラップパートナー、未来を楽しむ終身保険
病気やケガに備えたい	マニユメッド		
	こだわり医療保険 with PRIDE		
	こだわりガン保険		
介護に備えたい	マニユフレックス 介護保障特約		
	マニユライフ定額年金(外貨建・介護保障型)、 パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(据置プラン)		
	ライフタイム・パートナー<介護年金プラン>、 パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(即時払プラン)		

● 個人のお客さま向けの保険(つづき)





万一の事が起きた際、残された家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

<p>マニユライフ生命の無配当家族収入保障保険 <b>こだわり収入保障</b> 低解約返戻金型</p> <p>こだわり収入保障(無解約返戻金型)</p>	<p>被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、残されたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる商品です。</p>
<p>変えてゆく人の、変えられる保険</p> <p>ManuFlex マニユフレックス</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「万一の事に備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
<p>マニユライフ生命の無配当終身保険 <b>こだわり終身保険v2</b> 低解約返戻金型</p> <p>こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)</p>	<p>低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズに合わせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品です。</p>
<p>マニユライフ生命の無配当外貨終身保険 <b>こだわり外貨終身</b></p> <p>こだわり外貨終身</p>	<p>一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の商品です。毎月の保険料は、円に換算してお払い込みいただけます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>
<p>外貨建定額個人年金保険</p> <p>ベストセレクション Best Selection</p> <p>ベストセレクション〈目標設定プラン〉</p> <p>パワー・カレンシー Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー〈目標設定プラン〉</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。「ベストセレクション」〈目標設定プラン〉、「パワー・カレンシー」〈目標設定プラン〉は解約返戻金の円換算額が円建ての目標額に到達した場合に自動的に運用成果を円貨で確保できる商品です。</p>
<p>未来ステップ 未来ステップ</p>	<p>月々お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる商品です。</p>
<p>マニユライフ生命の無配当個人年金保険 <b>こだわり個人年金</b> 外貨建</p> <p>こだわり個人年金(外貨建)</p>	<p>毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。積立利率は毎月更改されます。年金種類は保証期間付終身年金と確定年金から選択でき、条件を満たすことで個人年金保険料控除の対象となります。</p>
<p>未来につなげる 終身保険 未来につなげる終身保険</p> <p>マニユライフ終身保険 〈円建/外貨建〉 通貨選択型一時払終身保険</p> <p>マニユライフ終身保険(円建/外貨建)</p>	<p>少しでも多くの資産を安心してご家族にのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えする通貨選択型の一時払終身保険です。</p>
<p>ラップパートナー ラップパートナー</p> <p>未来を楽しむ終身保険 未来を楽しむ終身保険</p> <p>未来を楽しむ終身保険</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。一時払保険料を積立利率で確実にふやす「定額部分」と、収益の獲得をめざす「変額部分」の2つに分けて運用します。円建ての目標額を設定し、目標に到達したら「円」で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と「変額部分」の運用成果に応じた「定期引出金」を毎年お受け取りいただくことができる「定期引出タイプ」があります。</p>




# 商品開発の状況(つづき)

## ● 個人のお客さま向けの保険(つづき)





万一の事が起きた際、残された家族の生活に備えたい／老後の生活に備えたい・資金をふやしたい／相続に備えたい

 <p>外貨建定額個人年金保険 ベストセクション Best Selection</p> <p>ベストセクション〈終身年金プラン〉</p>	<p>積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する商品です。「ベストセクション」〈終身年金プラン〉、「パワー・カレンシー」〈終身年金プラン〉、「ライフタイム・カレンシー」、「ライフタイム・パートナー」〈終身年金プラン〉は一生涯にわたって外貨建ての年金を受け取れる商品です。</p>
 <p>パワー・カレンシー 積立・投資年金タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険   Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー〈終身年金プラン〉</p>	
 <p>ライフタイム・カレンシー マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険   Lifetime Currency</p> <p>ライフタイム・カレンシー</p>	
 <p>ライフタイム・パートナー 外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー〈終身年金プラン〉</p>	




## 病気やケガに備えたい

 <p>自由にえらべる、今と未来の処方せん マニユメッド</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
 <p>マニライフ生命の無配当終身医療保険 こだわり医療保険 with PRIDE *****</p> <p>こだわり医療保険 with PRIDE</p>	<p>入院、手術をはじめとするベースの保障が手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>
 <p>マニライフ生命の無配当終身がん診断保険 こだわりがん保険</p> <p>こだわりがん保険</p>	<p>がんの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするため、ステージ別で給付金額が異なる主契約と、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができる商品です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。</p>

## 介護に備えたい

 <p>変えてゆく人の、変えられる保険 マニフレックス マニユフレックス 介護保障特約</p>	<p>資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。</p>
 <p>マニライフ定額年金 〈外貨建・介護保障型〉 外貨建定額個人年金保険 年金支払開始年齢付終身介護年金特約 マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険   Power Currency</p> <p>マニライフ定額年金〈外貨建・介護保障型〉</p> <p>パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険   Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈据置プラン〉</p>	<p>介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れる商品です。</p>
 <p>ライフタイム・パートナー 外貨建定額個人年金保険</p> <p>ライフタイム・パートナー〈介護年金プラン〉</p>  <p>パワー・カレンシー 介護保障タイプ マニライフ生命の外貨建定額個人年金保険   Power Currency</p> <p>パワー・カレンシー(介護保障タイプ)〈即時払プラン〉</p>	<p>公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、一生涯にわたる介護年金を受け取れる商品です。</p>

## ● 法人のお客さま向けの保険

 Prosperity 新通増定期保険	会社の成長とともに重なっていく経営者の責任に対応して、死亡・高度障害保障が増えていくタイプの商品です。
<h3>ガン治療保険</h3> ガン治療保険	経営者がガンに罹 <sup>かか</sup> ったことによる入院、通院などに備える保障を一生涯にわたり確保できる商品です。
 Prosperity 定期保険	大型の死亡・高度障害保障のほか、特約を付加することで、さらに特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹 <sup>かか</sup> ったときの保障、介護や移植術に備える保障も確保できる商品です。
 Prosperity 特定疾病保障保険	経営者が特定疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹 <sup>かか</sup> ったときの保障を確保できる商品です。

本誌に記載しております変額保険および外貨建ての保険については、以下の点にご注意ください。

### 運用のリスクについて

変額保険の資産および外貨建変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

### 為替リスクについて

当社の外貨建ての保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

### 諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建ての保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」、「ご契約のしおり／約款」、「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

### 商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申し込みの際に重要な事項は、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり／約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

# 販売体制



## プランライト・アドバイザー (営業職員)による直販

営業拠点数：97



## 金融機関による販売

提携金融機関数：76



## 保険代理店による販売

代理店数：約1,600

(2018年3月末現在)

## プランライト・アドバイザー(営業職員)による直販

当社では自社営業職員をプランライト・アドバイザー(PA)と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントを実現するための貯蓄や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備する」ことをお客さまご自身に選択いただく考え方です。当社の目的\*に沿って、お客さまのニーズを第一に考え、お客さまがご自身の夢や希望を実現するための各種商品とサービスを提供しています。

PAチャンネルは、全国7地区のリージョナルオフィス(RO)を中心に97カ所の支社と営業所およびサブセールスオフィスで構成され、約2,300名のPAが、全国各地のお客さまに訪問によるきめ細かなサービスを提供しています(2018年3月末現在)。

\*13ページをご参照ください。

### PAチャンネルRO拠点網

北日本 RO

首都圏東 RO

首都圏西 RO

東海 RO

関西 RO

中四国 RO

九州 RO

## 金融機関による販売

2002年の銀行における変額個人年金保険の販売開始以来、先進的な保険商品を提供してきました。

グローバル企業の強みを活かし、外貨建ての一時払終身保険や定額個人年金保険などを開発、お客さまの大切な資産の一部を外貨でお持ちいただく意義をお伝えしています。

資産の形成・管理・承継や万一の場合の保障、介護保障など、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品ラインアップを取り揃えています。また、法人のお客さま向けとして、大型の死亡保障や退職金準備などに対応できる法人保険も提供しています。

現在76の提携金融機関を通じて販売しています(2018年3月末現在)。

## 保険代理店による販売

2007年に保険代理店での販路を構築するため、MGA開発部を立ち上げ、大型の死亡保障を中心とした法人保険の提供を行ってきました。

多様化するお客さまのニーズに応えるべく、2014年以降は、終身保険、外貨建ての終身保険および個人年金保険などの個人向け商品の提供を行うとともに、地域に密着したきめ細かなフォロー体制を確立するため、主要大都市への営業拠点開設や代理店営業担当者の増員を進めています。

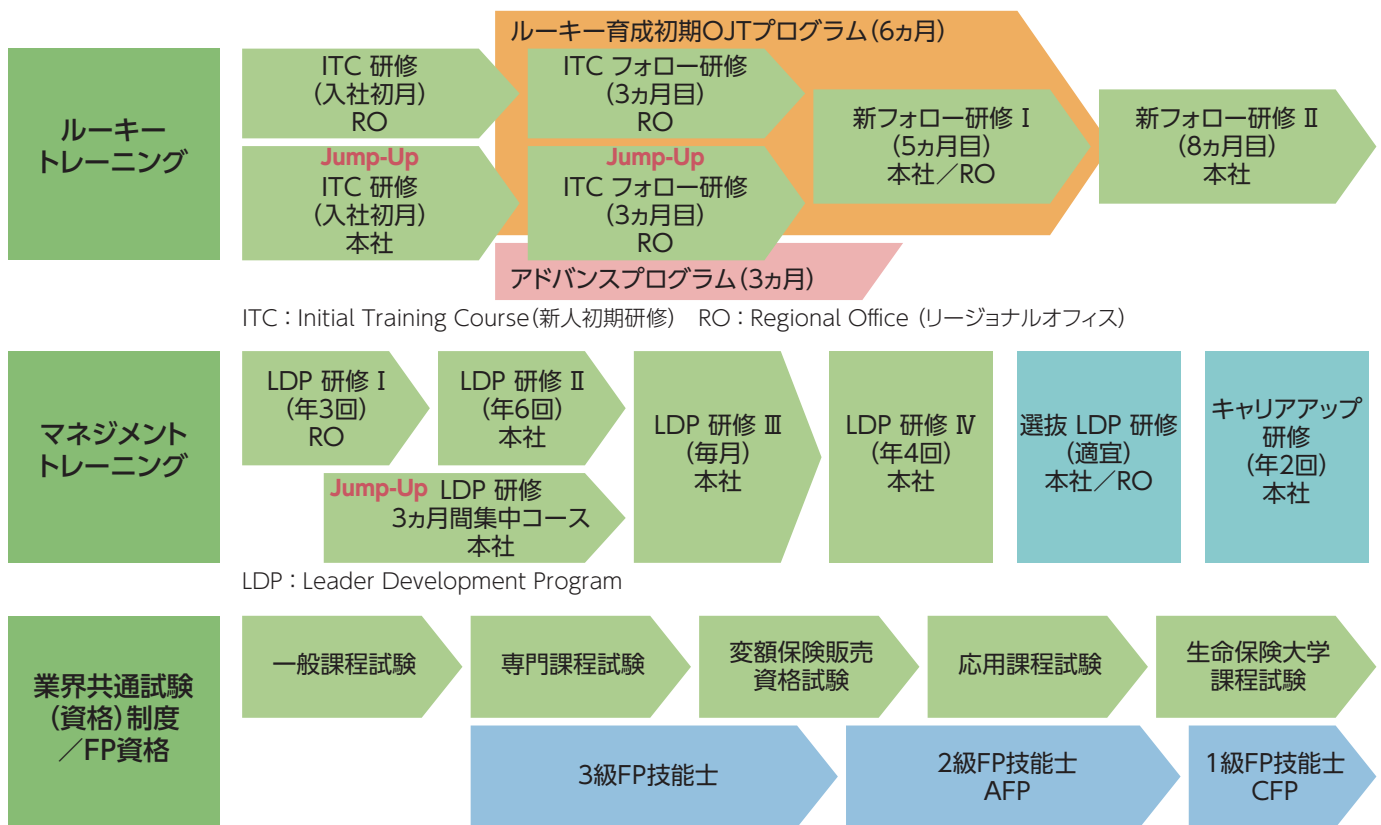
また、代理店の営業活動を支援するための提案ツールの開発やNPS(ネット・プロモーター・スコア)導入を通じ、お客さま中心の考え方や行動の定着に注力し、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。

現在全国で1,600店を超える保険代理店を通じて販売しています(2018年3月末現在)。



# 販売研修・教育制度

## プランライト・アドバイザー研修／教育(トレーニング)概要



ルーキートレーニングは、2つのコースで実施しています。1つは入社初月に各地区のリージョナルオフィス(RO)集合研修所にて1ヵ月間「ITC研修」を受講し、2ヵ月目以降は全国各拠点で「ルーキー育成初期OJTプログラム」を受講するコース、もう1つは入社初月に東京(本社工場)で一定の基準を満たした若手の新入営業職員向けの「Jump-Up ITC研修」を受講し、その後3ヵ月間ROまたは各拠点で「ルーキー育成初期OJTプログラム」に加え、実践的「アドバンスプログラム」を受講するコースです。いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得します。また、プランライト・アドバイザーとして生命保険全般の基礎知識ならびに営業活動の基本スキルを習得します。さらに、キャリアと実績に即した集合研修「ITCフォロー研修」「新フォロー研修I～II」を受講し、個人ならびに法人のお客さまのより高度なニーズにお応えできる知識とスキルを習得します。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、ROと本社にて「LDP研修I～II」を受講し、ユニットマネージャー昇格後は「LDP研修III～IV」にてマネージャーとして求められるスキルを習得します。さらに中堅マネージャーや上位職階のマネージャーは「選抜LDP研修」を受講し、マネジメントスキルを磨きます。2017年度からは新たに若手マネージャーの早期育成を目指した「Jump-Up LDP研修」もスタートしています。また、当社では、全プランライト・アドバイザーに対して業界資格試験やファイナンシャル・プランナー(FP)資格の取得を積極的に支援し、「お客さまへの誓い」\*でお約束しているとおり、常にお客さま目線で物事を考えながら業務運営を行うことを徹底しています。

\*13ページをご参照ください

## 代理店向け研修

当社は、代理店の支援を目的として、さまざまな研修を行なっています。お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、代理店の販売形態に応じた教育プログラムを構築しています。加えて、当社職員による均質的な研修を行うことにより、質の高い保険募集とコンプライアンス遵守の態勢を確保しています。

また、保険商品および金融関連知識の充実化を支援するため、IT技術を積極的に活用し、お客さまのライフ・プランニングをサポートするツールやeラーニング等の環境を提供しています。

# お客さまへのわかりやすい情報提供

当社では、お客さまにご提供する情報を伝わりやすくする取り組みに尽力しています。

## 経営活動に関する情報提供

ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容、決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は本社をはじめ、全国の営業拠点に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようにしています。

## ホームページでの情報提供

当社のホームページでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなどの幅広い情報を提供しています。スマートフォンからすべてのコンテンツにアクセスできるほか、ホームページ上で当社の金融・保険コンサルタント「プランライト・アドバイザー」への相談予約の依頼などを行うことができます。

[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)



## ご契約前の情報提供

ご契約の前に、保険商品の内容やご契約に関する以下の情報をお客さまにお渡ししています。

### ● 商品パンフレット

各商品の仕組みや特長をわかりやすく説明しています。なお、「マニユメッド」の商品パンフレットでは、一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会 (UCDA) より、「見やすいデザイン」認証を取得しました。

### ● 設計書

保険商品の具体的な契約内容や保険金額、将来のシミュレーションなどを記載しています。

### ● 契約概要

保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を掲載しています。

### ● 重要事項のお知らせ(注意喚起情報)

ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報を記載しています。

### ● ご契約のしおり

ご契約についての重要な事項、諸手続きなどをご案内しています。

### ● 約款

ご契約についてのとりきめを記載しています。



## ご契約後の情報提供

ご加入のご契約に応じて、保障内容やお払込保険料などを記載した「ご契約内容の一覧」や、ご契約の基本情報、特約情報などを記載した「ご契約内容のお知らせ」を、年に1回、お客さまにお届けしています。当社からお客さまにお届けする通知は、ユニバーサルデザインを取り入れ、どなたにでも読みやすく、わかりやすい通知になっています。2017年度からは、「ご契約内容のお知らせ」と「四半期運用実績のお知らせ」に、個々のお客さまにカスタマイズした動画でご契約内容やサービス等をご説明するパーソナライズド動画サービスを導入しました。このほか、お客さま専用ウェブサイト「マニユライフ生命 マイページ」では、ご契約の基本情報、保障内容(保険金・給付金額等)や、積立金・貸付残高など、最新情報がいつでもご覧いただけます。2017年度にはさらに機能を充実させ、お客さまの利便性向上に努めています(詳細は17ページをご参照ください)。

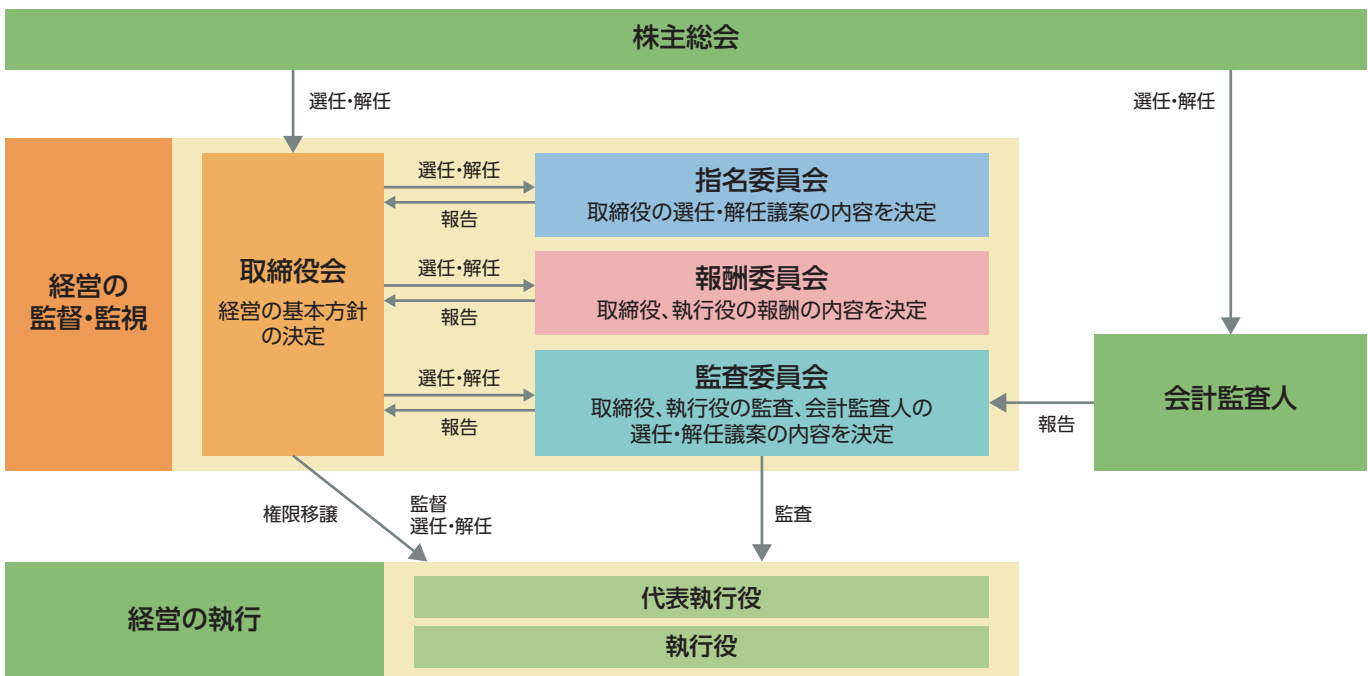
# コーポレートガバナンス

マニライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、  
持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、  
健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

## 経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました（その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています）。  
これにより、経営の執行は執行役へ、経営の監督は取締役会へと、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となり、経営の意思決定と業務執行が一層迅速となりました。

また、取締役会は「指名委員会」、「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの法定委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの法定委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。



## マニライフ・グループ外からの社外取締役の選任

指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、2016年6月から社外取締役2名を選任しています。

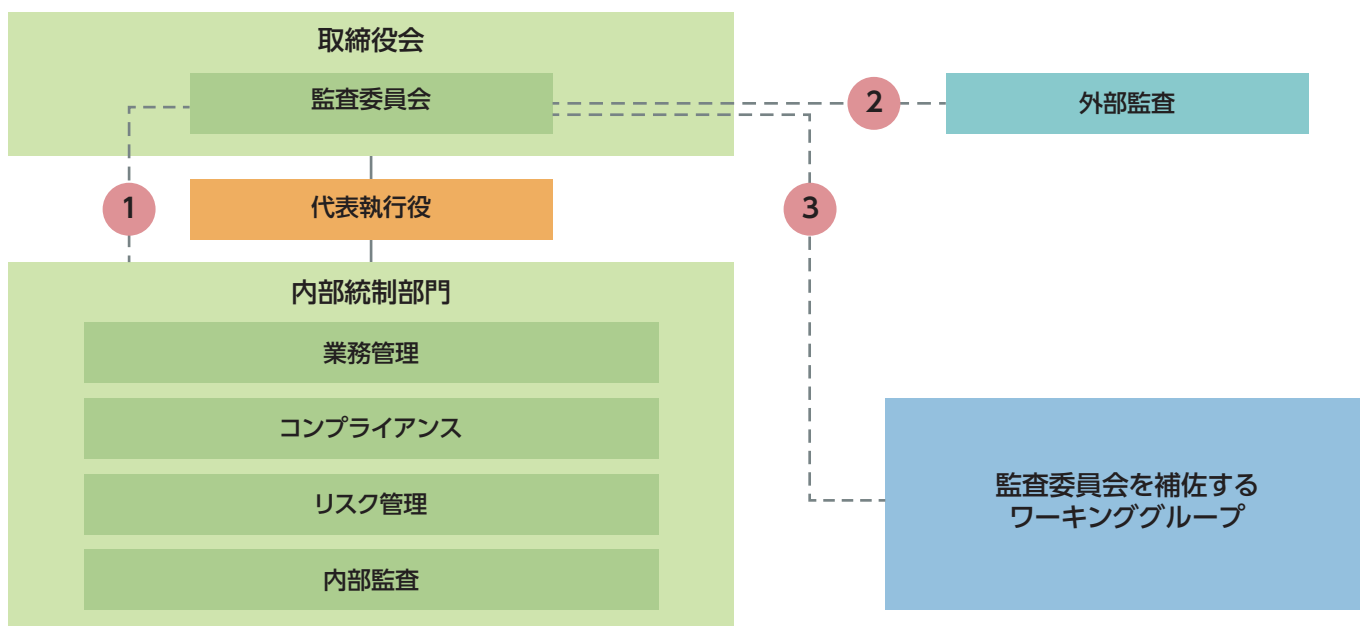


# コーポレートガバナンス(つづき)

## 内部統制システム

指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているかをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に

必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。



- 1 各内部統制部門からの定期報告を通じた緊密な関係を意味する。
- 2 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味する。
- 3 内部統制部門の協力を得て、監査委員会を補佐するワーキンググループが監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを行なっていることを意味する。

# コンプライアンスの取り組み

マニライフ生命では、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立と強化を図ると同時に、全役職員がコンプライアンスを遵守した日常業務の遂行を心掛けています。

## 基本方針

当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等を明らかにし、その内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行なっ

いく必要があります。当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることを通じてコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

## コンプライアンス態勢

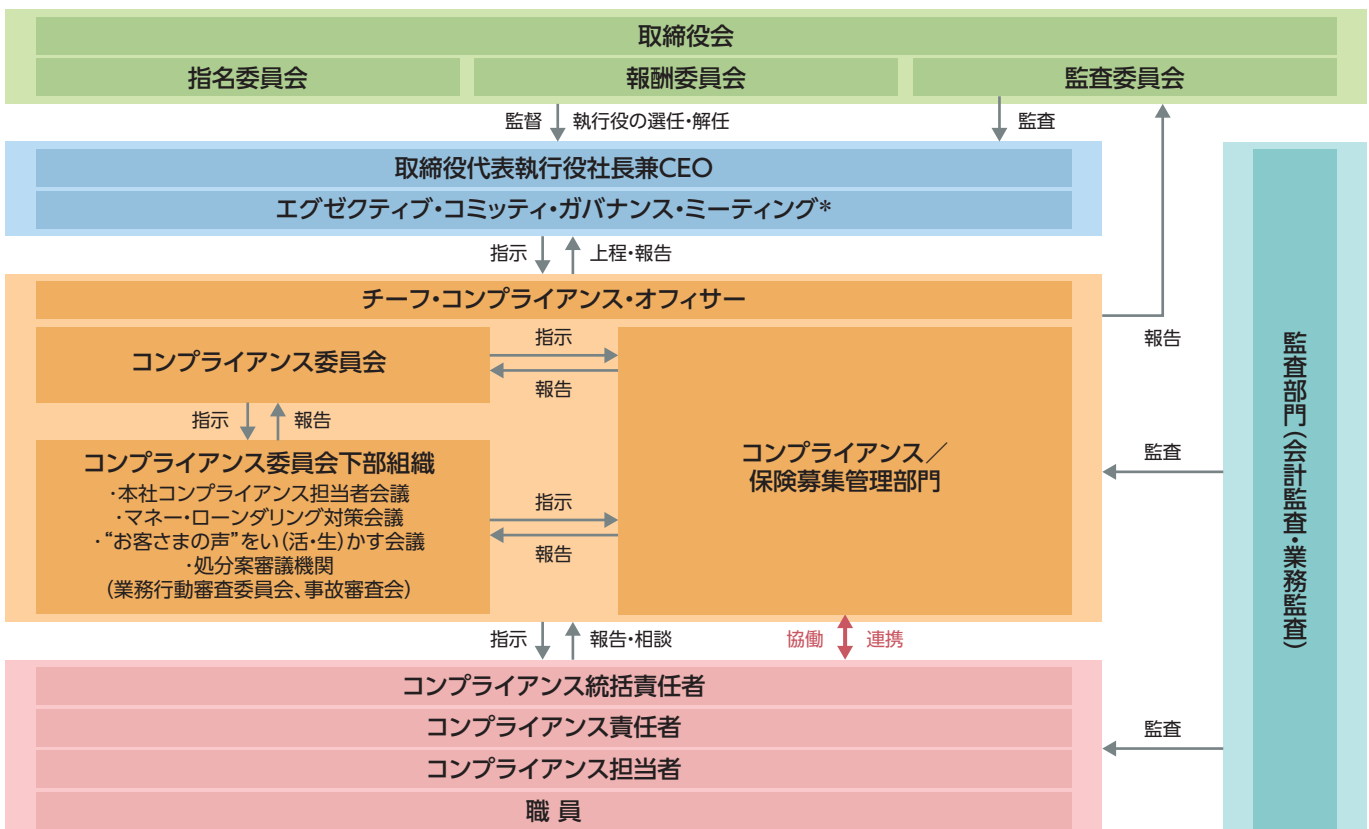
当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行なっています。その取組状況を取締役会およびエグゼクティブ・コミッティ・ガバナンス・ミーティングに報告し、経営陣による課題の共有化が図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。

毎年策定している「コンプライアンス・プログラム」では、カスタマー・セントリシティの推進、コンプライアンス意識・知識の向上、および保険

募集管理態勢の強化を重点取組事項として、全役職員への継続的な教育・研修などを実施し、実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。一例として保険募集管理態勢の分野では、コンプライアンスに関するデータの分析を強化し、より実効性のある不祥事件等の早期発見・未然防止の仕組みを構築していきます。

また、当社は、グローバル金融機関として、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策を推進し、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、実効的な管理態勢の構築に努めております。さらに、経済取引のグローバル化が進展するなか、国際的な税務コンプライアンスの対応が求められています。当社は、いわゆる実特法、および米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）を遵守する態勢を整備しております。

### コンプライアンス態勢図



\*CEOが招集する経営会議

## 勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、「保険業法並びに金融商品の販売等に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等」を遵守し、「お客さまへ最高の価値を提供する」という当社の理念に則り、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

### 勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料（パンフレット、ご契約の概要等）並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料（「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり／約款」等）をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたつて訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。また、ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライト・アドバイザー（自社営業職員、PA）チャネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PAパスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- お客さまのご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- お客さまご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- お客さまの個人情報については、厳重かつ適切な取扱いを行い、プライバシーを守ります。

## 個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼いただける保険会社として、お客さまの個人情報（個人番号を含む。以下同じ）の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取り扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、ホームページ上に公表しています。

また、個人データ管理責任者および個人データ管理者を配置し、個人情報管理態勢のさらなる充実に努めています。個人データの技術的安全管理措置に関しては、営業担当者の携帯する端末機器のセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取り扱いについて確認を行なっています。

お客さまからの「保有個人情報の開示」などのご請求に関しては、当社ホームページ上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性と機密性の保持およびプライバシーの保護のために、従業員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底してまいります。

# スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明します。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターンを拡大を図ることを目的としています。

当社は以下のとおり、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

## スチュワードシップ責任を果たすための方針

### 1. 基本的な考え方

当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「ブルーデントパーソン・アプローチ」を理念としております。

一般勘定における株式投資は、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション全体で実施されている資産負債管理(ALM)の枠組みのもと、ALM委員会において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行っております。

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。

当社は「日本版スチュワードシップ・コード」(以下、「本コード」)の趣旨に深く賛同し、「アセットオーナーとしての機関投資家」の立場から本コードの受入を表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

### 2. 本コードを受入表明している運用受託機関に関する方針

一般勘定の国内上場株式運用は、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下、「MAMJ」)に当社の運用ガイドラインに基づく運用を委託しております。

特別勘定の国内上場株式運用は、投資信託への投資を通じて行っております。

当社は本コードを受入表明している運用受託機関(MAMJおよび投資信託の運用会社)に対し、スチュワードシップ活動の内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

### 3. 本コードを受入表明していない運用受託機関に関する方針

本コードを受入表明していない運用受託機関を採用する場合は、以下の点について各社と確認し、必要に応じて各社と協議をすることで、スチュワードシップ責任を果たします。

- 1) 利益相反管理に関する方針
- 2) 投資先企業の持続的な成長に向け、当該企業との建設的な目的を持った対話を行う具体的な施策
- 3) 議決権行使に関する方針
- 4) 議決権行使の結果

当社は運用受託機関と必要に応じて協議することで、スチュワードシップ活動の改善に努めます。また、当社におけるスチュワードシップ活動は、エグゼクティブ・コミティ・ガバナンス・ミーティングに報告され、その実施状況について毎年公表します。

# 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

# リスク管理の体制

リスク管理は経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。

業務に伴うリスクとお客さまに対する責任との調和を図り、長期にわたって堅実で持続的な経営を行い、総合的なソリューションをお客さまに提供していきます。

当社は、「統合的リスク管理基本方針」を策定し、その中で会社全体のリスク管理のフレームワーク、ガバナンス体制等を規定しています。当社のリスク管理のフレームワークは、全社的なリスク引受業務およびリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチを定めています。そして、このフレームワークにより、当社の事業戦略およびリスク選好が一貫したものとなっています。

## リスク・フィロソフィー

当社はリスクの引受けおよびリスク管理に際して、以下に掲げるリスク管理目標を重視しています。

- お客さま、債権者、株主および従業員と築きあげてきた約束と信頼を守る。
- お客さまがソリューションを設計し、実行するのを支援する。
- 適切なリスク・リターンのプロファイルのもと、慎重かつ効率的に資本を運用する。
- マニュアルの評判とブランド価値を守り、高める。
- 当社が目標とする財務格付けを保持する。

## リスク・カルチャー

当社は、会社の長期的な利益に資する、リスクとリターンのバランスの取れた判断を、会社のみならず役職員一人ひとりが自信を持って行えるリスク・カルチャーの定着を目指しています。そのために、次のような施策に取り組んでいます。

- 会社の目標と役職員の目標との整合性を保つ。
- 会社にとって重要なリスクとなり得る事象を早期に特定して、経営陣に伝達する。
- 適切なリスク判断を協調して行う。
- リスクの特定、伝達、モニタリングは誰にでもわかるように行う。
- 特に重要なリスクを定期的に把握し、経営陣に即時に伝わる仕組みを構築する。

## リスク選好

当社は、当社の目標を達成するために引き受けるリスクについて定めたリスク選好に沿って、リスクを引き受けます。このリスク選好は毎年見直し、当社のリスク選好と事業戦略とが整合していることを確認しています。このリスク選好はリスク選好ステートメントにまとめられ、指針となります。

当社のリスク選好ステートメントは次のとおりです。

- お客さまに対する責務を確実に履行するとともに、継続的に適切な株主還元を行うのに必要な、相応のリスクの引受けを許容する。
- 国内同業他社に劣らない財務力の健全性確保を目標とする。
- イノベーションを高く評価するとともに、お客さま体験を強化しつつ競争上の優位性を高める堅実なイニシアチブを率先して行う。
- 市場リスクをあらかじめ定められたリスク許容度、リスク限度の範囲内において引き受ける。
- 資産の分散化投資は、リスク総額を減少させる一方で、リターンの向上に効果的であると考えている。分散化を図るうえで、信用リスクおよびオルタナティブ資産のリスクを引き受ける。
- お客さまおよび株主価値の向上に資する保険リスクを積極的に引き受ける。保険リスクの評価、モニタリングに関しては比較優位性を有しており、その引受けにより適切な対価を得ている。
- 事業運営に伴うオペレーショナル・リスクの削減策に取り組み、当該リスクが事業運営およびお客さまの資産に影響を及ぼさないよう努める。
- 役職員は、マニュアルの価値観、倫理観および基準のもとに行動し、それによりマニュアルのブランド価値やレピュテーションが維持、強化されることが期待されている。



## リスク・ガバナンス

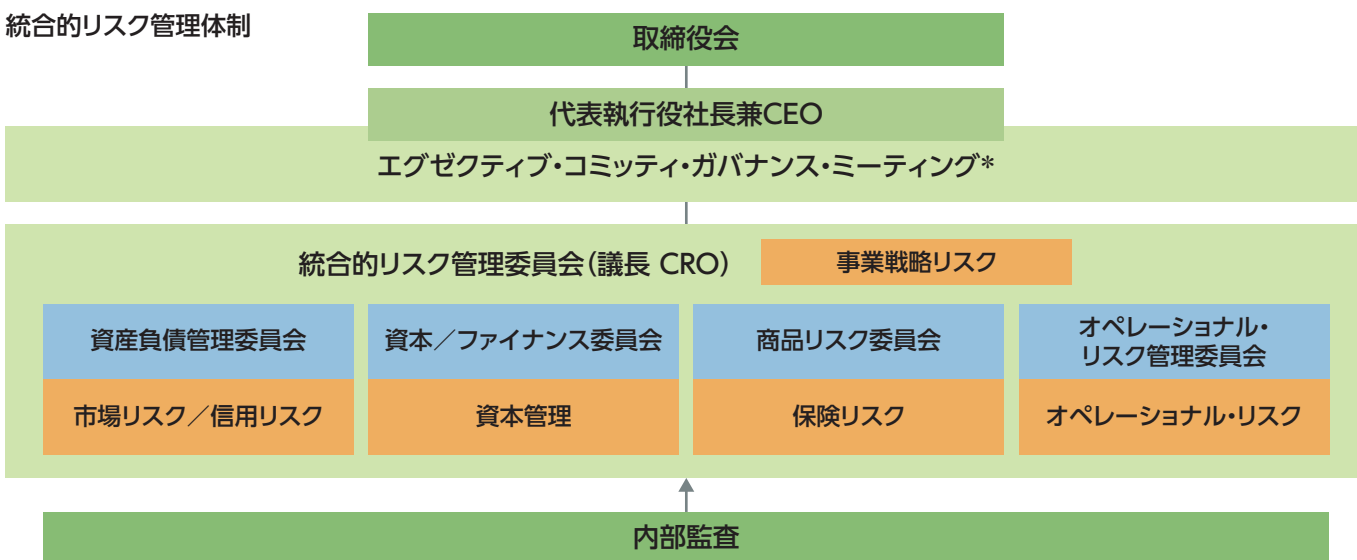
取締役会は、当社のリスク管理の状況を直接監視する責任を負っています。具体的には、その実務権限は、「3本の防衛線」モデルをとおして、経営陣や統合的リスク管理委員会に委嘱されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に整備されています。

当社の第1の防衛線は、代表執行役社長兼CEOと経営陣です。経営陣が各々統括する各部門は、日常業務を遂行していく中で、それぞれが直面するリスクに対処し、適切にコントロールすることが求められています。

第2の防衛線は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）およびリスクマネジメント担当部門です。アジア地域本部およびグループ本部のリスクマネジメント担当部門の支援を受けつつ、第1の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク引受けおよびリスク削減活動を監視しています。

第3の防衛線は、内部監査担当部門です。同部門は、業務に内在するリスクに対応するコントロールが適切で効果的であるか否かの検証を行なっています。また、リスク削減策やリスク監視機能が有効であるか否かの検証も行なっています。

### 統合的リスク管理体制



\*CEOが招集する経営会議

### 統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針を承認します。当社の主要リスク・プロフィールを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象(エマージング・リスク)を明確に規定することにより、当社のリスク引受活動のガイダンス的役割を果たします。

### 資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク(流動性リスクを含む)、信用リスクおよび資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクおよび信用リスクに係る方針を定めるとともに、主要リスクの管理活動全般のモニタリングを実施します。制定済みの各方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングを行なっています。

### 資本/ファイナンス委員会

資本/ファイナンス委員会は、当社の資本管理を監視する機関です。資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジについても、この委員会で原案を作成します。

### 商品リスク委員会

商品リスク委員会は、保険商品に関わるリスクを管轄する機関です。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関するリスク全般を管轄しています。

### オペレーショナル・リスク管理委員会

オペレーショナル・リスク管理委員会は、当社が抱えるオペレーション上のリスク保有高およびその管理プロセス等を監視する機関です。また、オペレーショナル・リスク管理プログラムの導入を含め、オペレーショナル・リスク管理体制全般の維持・強化を監視する役割を担っています。オペレーショナル・リスク管理方針を策定・承認し、常時見直すとともに、その遵守状況をモニタリングするのもこの委員会の役割です。

# リスク管理の体制(つづき)

## 主要リスクへの取り組み

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のあるリスクの特定、管理および報告を行なっています。

事業戦略リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的もしくは法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク</li></ul>
市場リスク (流動性リスクを含む)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市場価格の変動、金利、信用、スワップ・レートおよび外国為替レートの不利な方向への変動に起因して損失が発生するリスク</li><li>● 事前の予定の有無にかかわらず、資金需要および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク</li></ul>
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 借手もしくは取引の相手方(カウンターパーティー)に支払債務を履行する能力がないか、そもそもその意思がないことにより損失が発生するリスク</li></ul>
保険リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 死亡もしくは罹患による保険金等請求ならびに契約者行動の実績が、商品設計時の前提と相違することで損失が発生するリスク</li></ul>
オペレーショナル・リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>● 不適切もしくは脆弱な内部プロセス、システム障害または従業員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク</li></ul>

### 事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOは、エグゼクティブ・コミティ・ガバナンス・ミーティングと共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視していることは、お客さまの要望に合った商品やサービスを、多様な販売チャネルをとおして提供していくことです。

### 市場リスク(流動性リスクを含む)

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定める目標水準以下に効率的に抑制・管理できるように立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、株式および不動産なども一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図りつつ、対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、金利スワップを活用しつつ、適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。

また、流動性リスク管理方針を定め、平常時・非常時を問わず、必要な資金・担保を必要なときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

## 信用リスク

当社は、一般勘定資産ポートフォリオの質と分散の確保および与信先（デリバティブ取引の相手方、再保険出再先を含む）の選定を規定する方針を策定しています。当該方針では、与信先、企業グループ、信用等级付け、産業、投資地域につき限度設定を行なっています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。与信先および企業グループの限度額は、当該与信先、企業グループの信用等级付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は、主として投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

## 保険リスク

当社の保険リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム（商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス）によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるよう、グループのガイドラインも遵守しています。

## オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの未然防止にあたっては、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値の置き方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク削減策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク（オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク）を保有しています。具体的対応策そのものは、単なる応急手当てにとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

## 風評リスク

風評リスクは、会社もしくは代表者による行動の結果として、真実か憶測かを問わず、悪評により当社の企業イメージが毀損し、会社の価値に長期的あるいは取り返しのつかない損害をもたらす可能性のあるリスクです。

社内および社外の環境要因の双方から引き起こされ、他のリスクから切り離して対応できないことから、日々の業務運営や経営判断、危機管理フレームワークといったことにとどまらず、ソーシャル・メディアや法規制の変化などのモニタリング、役職員に対しての行動規範の定期的な周知など、当社の統合的リスク管理手法と一体となって管理しています。

## 事業継続・災害復旧プログラム

自然災害などの発生時においても、継続してお客さまへのサービスの提供を可能とするために、当社はチーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続して運用可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各事業部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれらの事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は、大阪に重要業務の並行運用拠点を置いて、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備えて、データセンターを二重化し、災害に備える体制を整備しています。

## ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務の健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

# 働きたいと誰もが思う職場づくり

マニライフ生命では、人材ならびに働き方の多様性を高めることによって、創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

## ダイバーシティとインクルージョンの推進

マニライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置付けており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。中でもダイバーシティとインクルージョンに関しては、「女性の

活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス／働き方変革の取り組み」、「障がい者の活躍推進」の3つを柱に積極的にさまざまな取り組みを行なっています。

### ● 女性の活躍推進

女性職員のリーダー候補者育成を目的とし、以下の3つの分野においてさまざまな施策で女性職員のキャリアアップをサポートしています。

- (1) 研修(階層別の女性リーダー育成プログラム)
- (2) キャリアサポート(メンターシップ制度やMBA企業派遣制度)
- (3) ネットワーキング(外部イベントへの参加、社内外のエグゼクティブ・スピーカーによる講演会)

マニライフ生命の2018年4月1日現在の女性役員\*比率は18.2%、育児休暇取得後の復職率は94.4%です。当社では男性の育児休暇取得も推進しており、2017年度には7名が制度を利用しました。

\*「役員」には、取締役、監査役、執行役に加え、会社法に定めのない「執行役員」を含めています。

また、すべての管理職を対象に、より一層の意識改革を促すための研修を実施するなど、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成を積極的に推進しています。

### マニライフ生命の女性管理職比率

(2018年4月1日現在、子会社職員含む)

15.4%

前年比  
1.2%  
アップ

### ● ワーク・ライフ・バランス／働き方変革の取り組み

人材や働き方の多様性に対応し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。すべての役職員を対象に社外勤務制度の利用を可能としているほか、本社に加え全国の営業所においてもフレックスタイム制を導入し、さらに2017年10月にはコアタイムを撤廃したフルフレックスタイム制度に移行しました。また、職員が各自固定のデスクを持たないフリーアドレスや座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスク、曜日を問わずビジネスシーンに適したカジュアルウェアでの勤務を可能とするドレスコードを導入するなど、健康に配慮し開放的でリラックスした職場環境づくりを推進し、業務効率のより一層の向上を目指します。



### 2017年度の主な取り組み

#### ■ 社員リソースグループの始動

共通の関心を持つ有志の社員によるコミュニティ「社員リソースグループ(ERG)」が始動しました。情報交換やネットワーキングなどが行われ、異なる個性を持つ社員同士のネットワーク強化につながっています。

#### ■ イクボスセミナーの実施

管理職および将来イクボスを目指す社員を対象に外部講師を招いてセミナーを実施しました。イクボスのマネジメントスタイルの重要性を理解するとともに自身の働き方についても考える機会を提供しました。



### ■ 初の「テレワーク・デイ」に参加

2017年7月24日に実施された、場所や時間にとらわれない働き方を推奨する「テレワーク・デイ」に参加しました。169名の職員が一斉に自宅やサテライト・オフィスで勤務し、各部門でその効果を検証しました。

### ■ 「カジュアルウェアで働き方変革」研修

カジュアルな服装で働くことをとおして、既成概念にとらわれない発想や協力的な関係性を促進し、より働きやすい職場環境づくりを行なっています。2017年5月には、ビジネスシーンに合うカジュアルな着こなしについて学ぶ社内研修「カジュアルウェアで働き方変革」研修を実施しました。



ジーンズを取り入れた、オフィスに相応しい着こなしを、役職員がモデルとなって、ビフォーアフター形式で紹介

### ■ スコアカードを活用した業務の効率化

平均残業時間、休暇取得率、社外勤務利用率など、ワーク・ライフ・バランス関連の各種指標について、スコアカードとして毎月の実績データを社内に開示しています。全社で業務効率化に一斉に取り組むプロジェクトを実施した結果、2017年度は、2016年度に比べ、所定外労働時間\*ベースでの残業時間が、通年平均で12.1%減少しました。

\*所定労働時間:35時間/週

### ■ 「くるみんマーク」を取得

「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、2017年10月27日付で「くるみんマーク」を取得しました。



厚生労働省東京労働局認定  
「くるみんマーク」

## ● 障がい者の活躍推進

マニライフ生命には、初台本社を含むオフィスおよび営業拠点で63名の障がい者が勤務しており、IT、経理、保険業務などの職場において管理職を含むさまざまなポジションに就いています。

中でも障がい者の雇用機会を増やすことを目的に、2013年4月に社内に開設したオフィス・サポート・センターには、24名の職員が所属しており(2018年4月1日現在)、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含め、障がいを持つチームメンバーがお互いを補完しあいながら働いています。

2017年度も東京都の特別支援学校の実習生受け入れを実施したほか、障がいを持つ子どもの親を対象とする見学会などを開催しました。

### マニライフ生命の障がい者雇用率

(2018年4月1日現在)

2.33%

厚生労働省による「障害者雇用促進法」では、従業員45.5名以上の事業主に対し、常時雇用する従業員(失業中の人を含む)の一定割合以上の障がい者を雇うことが義務付けられており(「障害者雇用率」、民間企業の法定雇用率は2.2%です。

# マニライフ生命のブランド

マニライフ生命のブランド・スローガン「今日を生きる。明日をひらく。」には、お客さまが自分自身そして家族の未来を、自ら考え、切りひらいていくことをお手伝いしたいという思いが込められています。

## 自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」

人生100年時代と言われ、生き方や働き方が多様化する現在において、マニライフ生命は、皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援していきたいと考えています。そして、自分らしい、これからの生き方を「Life 2.0」(ライフ 2.0)と名付けました。

「Life 2.0」のかたちは、人それぞれです。マニライフ生命は、保険会社ならではの多面的な発想と先を見通すプランニングで、皆さまの健康で豊かな「Life 2.0」の実現をお手伝いします。

## 「Life 2.0 TRAVEL」キャンペーン

自分とは異なる世界を生きる人の人生を体験することをコンセプトに、元プロサッカー選手の中田英寿さんがナビゲーターを務める「Life 2.0 TRAVEL」キャンペーンを2017年9月にローンチしました。新たな可能性にチャレンジし続ける中田さんの姿とおして、皆さまがご自身の未来を考えるきっかけにしてほしいという思いが込められています。

URL: [life2.0travel.jp](http://life2.0travel.jp)

### ● テレビCM

中田さんがさまざまな職業に挑戦する様子を描き、自分の可能性を信じて何度でもはじめつづける生き方を応援するというメッセージを込めています。



「Life 2.0 中田英寿 漁師篇」



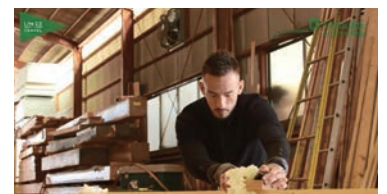
「Life 2.0 中田英寿 宮大工篇」

### ● ウェブ動画番組

特設サイトには、ウェブ動画番組シリーズを掲載しています。ナビゲーターの中田さんやサッカーで世界一に輝いた澤穂希さんが、自身とは別の職業を体験することで新たな可能性にチャレンジしています。



「中田英寿 / 漁師になります。」



「中田英寿 / 宮大工になります。」



「澤穂希 / 幼稚園の先生になります。」

### ● デジタル診断

2種類のオリジナル診断コンテンツを開発しました。

#### 未来履歴書

2択10問の質問に回答するだけで、40万人のビッグデータに基づき、基本性格、職業意識を分析し、回答者に適した仕事をアドバイスしてくれる職業診断です。さらに、回答者の中から希望者には140種類以上の職業体験プログラムから自分の興味のある職業を体験する権利が当たる「仕事旅行キャンペーン」も実施しました。



#### 未来移住診断

「未来履歴書」同様、2択10問に回答すると、基本性格とおすすめの移住先が診断されます。診断後におすすめ移住先の「パスポート」が表示され、SNSでシェアすることができます。

診断結果の職業で作れるデジタル名刺はSNS等でシェアされ、Twitterではトレンド入りするなど人気を博しました。

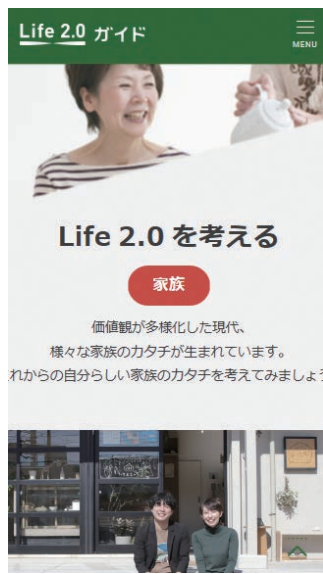
# スポンサーシップ

プロランナーの大迫傑(おおさこ・すぐる)選手と  
2017年12月1日から3年間の  
スポンサーシップ契約を締結しました。

## これからの生き方を応援する ウェブサイト「Life 2.0ガイド」開設

未来の生き方を考えるきっかけづくりと、さまざまな生き方のヒントを提供することを目指し、2017年6月に「Life 2.0」をガイドする情報サイト「Life 2.0ガイド」をオープンしました。家族、健康、仕事、住まい、ライフスタイル、エンタメに関する記事、そして「Life 2.0」に向けて準備するためのヒントとなるコンテンツが数多く掲載されています。自分らしく生きる人々の姿や、多様な考え方、お役立ち情報など、皆さまの「Life 2.0」をもっと輝かせるヒントを見つけていただけるウェブサイトです。

URL: [life2.0guide.jp](http://life2.0guide.jp)



## プロランナー 大迫傑選手との スポンサーシップ契約

2020年の東京オリンピックへの出場を見据え、自身の可能性に挑み続ける大迫選手の姿は、マニユライフ生命の提唱する、自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を体現するものです。当社は、スポンサーシップ契約を通じて大迫選手を全力で応援するとともに、皆さまの心身の健康(ウェルネス)の促進に貢献します。

URL: [www.manulife.co.jp/sponsorship/suguru\\_osako](http://www.manulife.co.jp/sponsorship/suguru_osako)

	<b>大迫傑選手 プロフィール</b>
	1991年5月23日生まれ 東京都町田市出身 2015年4月よりプロに転向 ナイキ・オレゴンプロジェクト所属 ＜実績＞ 2016年 日本選手権5,000メートル、 1万メートル2冠達成 2016年 リオデジャネイロオリンピック 5,000メートル出場、 1万メートル 17位 2017年 ボストンマラソン 初マラソン 3位 2018年 福岡国際マラソン 3位 2018年 クロスカントリー 日本選手権 1位

### ● 動画

「Life 2.0 TRAVEL」特設サイトのウェブ動画番組シリーズで、実業団を退社しプロランナーとして活動する大迫選手の挑戦に迫りました。

『大迫傑 / 日本から世界へ』『大迫傑 / 世界に近づいたその瞬間』  
中距離ランナーからマラソンランナーへ! 大迫傑選手の挑戦に密着。



### ● テレビCM

大迫選手初の日本国内マラソンとなる福岡国際マラソンへの出場に合わせ、テレビCM「大迫傑 はじめつづける人を支える保険」を福岡で放送し、応援しました。そして大迫選手は3位という結果を残しました。



# 社会貢献活動

マニライフ生命は、社会の良き企業市民として積極的に社会貢献活動に取り組むとともに、職員一人ひとりがボランティア活動をとおして地域に貢献することを推奨しています。

## マニライフ ウォーク



人々がよりよく生きるためには、心身の健康、すなわち「ウェルネス—よく生きること」が大切だと、マニライフ生命は考えます。2016年にリリースしたスマートフォン用のウォーキングアプリ「Manulife WALK (マニライフ ウォーク)」では、健康増進のためのウォーキングを楽しく続けることをサポートします。

### 健康も、社会貢献も、その一歩から。

「マニライフ ウォーク」を使って、くつの寄付プログラム(シューズドネーション)に参加することができます。2017年度には機能を拡充し、一人につき何足でも寄付できるようになりました。50万歩を達成すると1足目、80万歩で2足目、3足目以降は100万歩ごとに1足寄付することができます。また、寄付したシューズの数によってステータスがかわります。2足寄付でブロンズ、4足でシルバー、6足でゴールドになり、それによってトップ画面の色が変わります。これまでに累計で約1,400足がカンボジアに贈られました。この寄付活動は今後も引き続き行なっています。



### 新機能「カロリー計算」

カロリー計算機能が歩数計と連動するほか、「わたしのコースを記録」「登録済みのコースをみる」機能でも、消費したカロリーが表示されます。

ダウンロードは  
こちら→



URL: [life2.0guide.jp/manulifewalk](http://life2.0guide.jp/manulifewalk)

## マニライフわくわくるーむ

「マニライフわくわくるーむ」は、全国の小児医療施設に寄贈する療養中の子どものためのプレイルームです。マニライフ生命は、2007年より子どもの療養環境を改善し、心身の健やかな成長をサポートするため、NPO法人子ども健康フォーラムと共に、「マニライフわくわくるーむ」を寄贈するプロジェクトに継続的に取り組んでいます。これまでに全国で14カ所の設置実績があります。

子どもにとって病院での治療経験は心身への負荷が大きいくることが多く、子どもの成長と発達には療養環境の充実が大変重要です。「マニライフわくわくるーむ」には、設計・内装・家具・おもちゃなどの細部まで専門家の意見が反映されています。2017年度は済生会横浜市東部病院(神奈川県)および国立国際医療研究センター病院(東京都新宿区)で「マニライフわくわくるーむ」がオープンしました。



国立国際医療研究センター病院(東京、14カ所目)

## 心臓血管病予防意識の向上

マニライフは、グループ全体で、心臓病や脳卒中などの心臓血管病の予防啓蒙活動を行う世界心臓連合(World Heart Federation)に協賛しています。日本においても役職員の心臓血管病への意識を高めるため、毎年9月29日の「世界ハートの日」に合わせて社内で健康チェックを行うなど、心臓血管病の啓蒙、予防活動を行なっています。





## 職員のボランティア活動推進週間 ギビング・チューズデー・ウィーク

# #GIVINGTUESDAY

日本・JAPAN

マニライフ生命は、役職員の積極的なボランティア活動への参加を推奨するイベント「ギビング・チューズデー・ウィーク」を2015年より毎年12月に開催しています。2017年度には、東京の初台、笹塚および新宿の各オフィスで開催し、被災地(東北・熊本)の生産者が製造した菓子や缶詰などを購入することで利益が還元される物産展に多くの職員が参加しました。また、当社のウォーキングアプリ「マニライフ ウォーク」を利用し、職員の歩いた歩数を1歩=1円として義援金を寄付するプログラムを実施。4,259,670円が中央共同募金会とパートナーNPOを通じて被災地に寄付されました。

ギビング・チューズデーは、時間や金銭的援助を「提供する火曜日」として2012年にニューヨークで生まれ、今や世界的な広がりを見せている社会貢献のムーブメントです。毎年米国の感謝祭の祝日であるサンクスギビングデー後の火曜日がギビング・チューズデーとされています。



当社とスポンサーシップ契約を締結した、プロランナーの大迫傑選手(左)も物産展に参加しました

## 東日本大震災・熊本地震 被災地復興支援活動

マニライフ生命は、東京都調布市の社会福祉協議会が主催する東日本大震災被災地ボランティア派遣活動に賛同し、活動費用の助成を行なっています。2017年度には第41回目の派遣活動が行われ、当社の役職員もこの派遣活動に参加し、被災地においてボランティア活動を実施しました。



## マニライフ生命カップ 全国高校生金融経済クイズ選手権 エコノミクス甲子園

エコノミクス甲子園は、これから社会に羽ばたく高校生に、世の中がどのような金融経済の仕組みで動いているかを、クイズを通じて楽しみながら学んでもらい、「自分のライフデザイン」や「自分とお金の関わり方」を考えてもらうためのイベントです。マニライフ生命は、このイベントを通じて次世代の金融知力の向上に貢献したいと考え、2015年の第9回大会よりメインスポンサーとして協賛しています。



2018年第12回大会  
決勝戦の様子



2018年第12回大会  
優勝チームには、優勝トロフィーと  
ニューヨーク・ボストン研修旅行が贈呈されました



# 業績・データ

## 2018 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状

### CONTENTS

<b>I 保険会社の概況および組織</b> .....	<b>44</b>
1. 沿革 .....	44
2. 主要部門組織図 .....	45
3. 店舗網一覧 .....	46
4. 資本金の推移 .....	49
5. 株式の総数 .....	49
6. 株式の状況 .....	49
7. 主要株主の状況 .....	49
8. 取締役および執行役 .....	50
9. 執行役員 .....	50
10. 会計監査人の氏名または名称 .....	50
11. 従業員の在籍・採用状況 .....	51
12. 平均月例給与(内勤職員) .....	51
13. 平均月例給与(営業職員) .....	51
<b>II 保険会社の主要な業務の内容</b> .....	<b>52</b>
1. 主要な業務の内容 .....	52
2. 経営方針 .....	52
<b>III 直近事業年度における事業の概況</b> .....	<b>53</b>
1. 直近事業年度における事業の概況 .....	53
2. 契約者懇談会開催の概況 .....	55
3. お客さまからのご相談・ご照会の件数 .....	55
4. ご契約者の皆さまへの情報公開 .....	55
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 .....	55
6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略 .....	55
7. 新規開発商品の状況 .....	55
8. 保険商品一覧 .....	55
9. 情報システムに関する状況 .....	56
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 .....	56
11. お客さまの声を反映した主な業務改善について .....	56
<b>IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> .....	<b>57</b>

<b>V 財産の状況</b> .....	<b>58</b>
1. 貸借対照表 .....	58
2. 損益計算書 .....	59
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	68
4. 株主資本等変動計算書 .....	69
5. 債務者区分による債権の状況 .....	70
6. リスク管理債権の状況 .....	70
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 .....	70
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) .....	71
9. 有価証券等の時価情報(会社計) .....	73
10. 経常利益等の明細(基礎利益) .....	77
11. 会計監査人の監査について .....	78
12. 金融商品取引法に基づく監査について .....	78
13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者による確認 .....	78
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況 .....	78
<b>VI 業務の状況を示す指標等</b> .....	<b>79</b>
1. 主要な業務の状況を示す指標等 .....	79
2. 保険契約に関する指標等 .....	83
3. 経理に関する指標等 .....	85
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) .....	90
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) .....	101
<b>VII 保険会社の運営</b> .....	<b>103</b>
1. リスク管理の体制 .....	103
2. コンプライアンス(法令遵守)について .....	103
3. 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性 .....	103
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について .....	103
5. 個人情報保護について .....	104
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針 .....	104
<b>VIII 特別勘定に関する指標等</b> .....	<b>105</b>
1. 特別勘定資産残高の状況 .....	105
2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 .....	105
3. 個人変額保険の状況 .....	105
4. 個人変額年金保険の状況 .....	107
<b>IX 保険会社およびその子会社等の状況</b> .....	<b>108</b>
1. 保険会社およびその子会社等の概況 .....	108
2. 保険会社およびその子会社等の財産の状況 .....	108

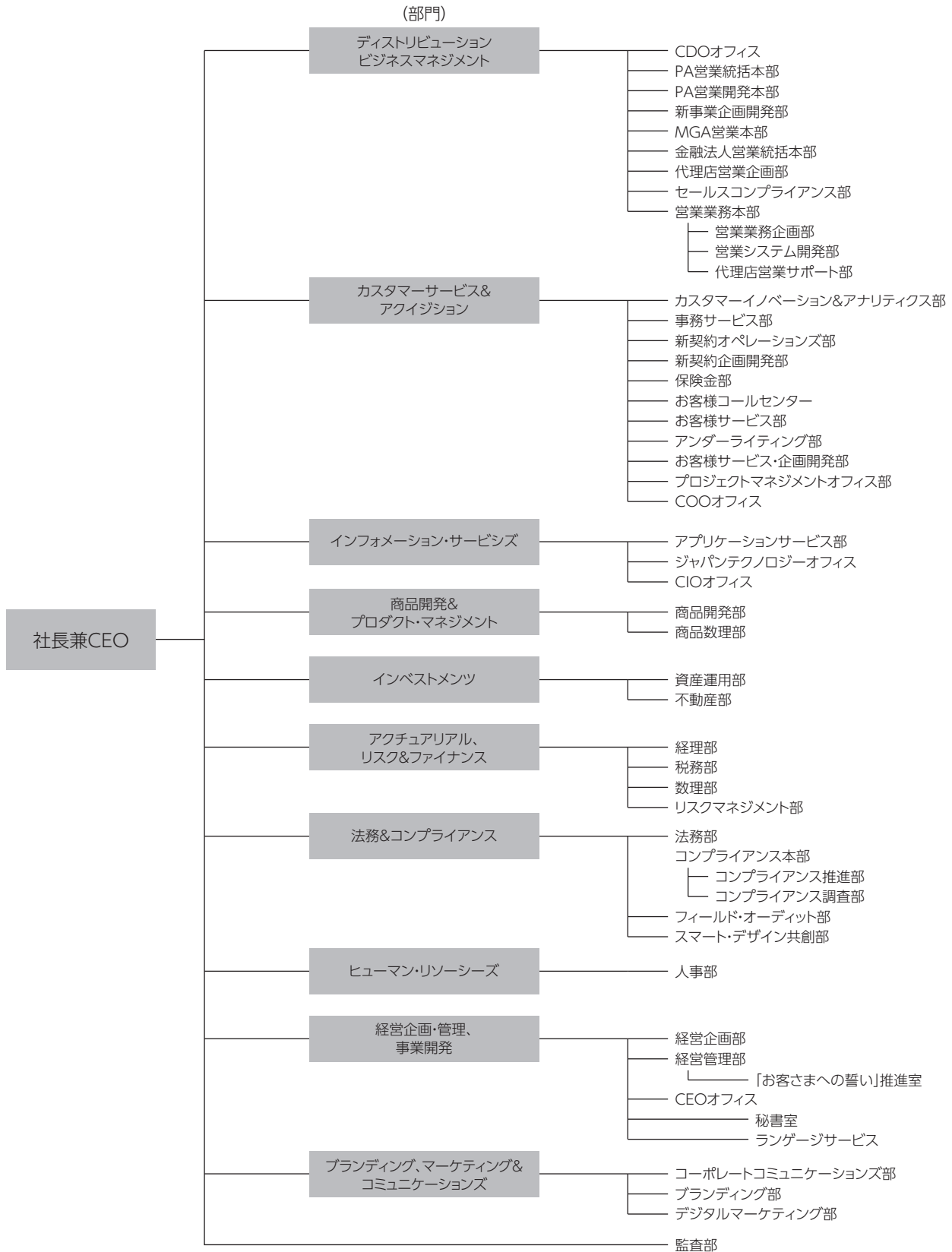
# I 保険会社の概況および組織

## 1. 沿革

1999年	3月	生命保険事業免許取得
	3月	第百生命保険相互会社より営業権譲受
	3月	資本金を409億円に増資
	3月	生命保険業務開始
2001年	3月	資本金を484億円に増資
	4月	第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了
	9月	社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更
2003年	7月	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)」に移行
2004年	4月	子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社)を設立
2007年	11月	子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立
2009年	3月	資本金を564億円に増資
2015年	4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2016年	7月	子会社2社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社(存続会社)とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併

## 2. 主要部門組織図

2018年7月1日現在



## 3. 店舗網一覧

2018年3月末現在

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
北日本	北日本RO	022-716-8220	022-716-8209	980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルライフプレイス仙台6F
	札幌支社	011-204-7330	011-204-7339	060-0005	北海道札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F
	函館営業所	0138-22-3600	0138-22-3625	040-0063	北海道函館市若松町14-10 函館ツインタワー5F
	釧路営業所	0154-31-1303	0154-31-1304	085-0014	北海道釧路市末広町10丁目1-6 大同生命釧路ビル3F
	北見SSO	0157-23-9431	0157-23-9437	090-0834	北海道北見市とん田西町378-23 あいおいビル1F
	旭川営業所	0166-27-6711	0166-27-6722	070-0036	北海道旭川市六条通7丁目右1 エクセルA1ビル7F
	帯広SSO	0155-23-3015	0155-23-3056	080-0013	北海道帯広市西三条南9丁目2 セントラル+勝ビル4F
	仙台支社	022-716-8250	022-716-8259	980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニュアルライフプレイス仙台3F
	郡山営業所	024-923-7100	024-923-7131	963-8002	福島県郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F
	山形営業所	023-632-5330	023-632-5338	990-0039	山形県山形市香澄町1丁目19-5 榎屋ビル3F
	盛岡営業所	019-624-7311	019-624-7349	020-0024	岩手県盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F
	八戸営業所	0178-45-6091	0178-47-0793	031-0041	青森県八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F
	秋田SSO	018-823-6103	018-823-6185	010-0921	秋田県秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F
首都圏東	首都圏東RO	03-3555-1410	03-3555-1413	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町6F
	東京EAST営業所	03-3555-1361	03-3551-7410	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町5F
	東京支社	03-3555-1361	03-3555-1386	104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 グリーンオーク茅場町6F
	下館支社	0296-25-3715	0296-25-3744	308-0841	茨城県筑西市二木成1390 野沢ビル2F
	常総支社	0297-73-6555	0297-73-6572	302-0004	茨城県取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4・5F
	水戸営業所	029-232-9071	029-232-9079	310-0026	茨城県水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F
	土浦SSO	029-823-8185	029-823-8158	300-0044	茨城県土浦市大手町17-7 土浦JOCビル5F
	神栖営業所	0299-93-9571	0299-93-9580	314-0145	茨城県神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F
	波崎SSO	0479-44-8201	0479-44-8206	314-0408	茨城県神栖市波崎2727 溝口ビル2F
	いわきSSO	0246-23-1191	0246-23-1066	970-8026	福島県いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHO いわきビル8F
	千葉支社	043-382-6010	043-382-6020	260-0028	千葉県千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル11F
	木更津営業所	0438-25-8020	0438-25-8030	292-0805	千葉県木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F
	横浜営業所	045-225-6081	045-225-6095	220-8114	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F
首都圏西	首都圏西RO	03-6858-8420	03-6866-7955	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	渋谷支社	03-6858-8230	03-6866-7956	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿中央支社	03-6858-8230	03-6866-7957	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿第1営業所	03-6858-8230	03-6866-7966	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿支社	03-6858-8230	03-6866-7960	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	新宿新都心支社	03-6858-8230	03-6866-7958	151-0053	東京都渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	甲府営業所	055-225-2501	055-225-2508	400-0032	山梨県甲府市中央2丁目9-21 富士火災甲府ビル6F
	長岡SSO	0258-35-8833	0258-35-8915	940-0066	新潟県長岡市東坂之上町2丁目1-1 三井生命長岡ビル3F
新潟営業所	025-249-0052	025-249-0082	950-0087	新潟県新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F	

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
首都圏西	長野営業所	026-225-7620	026-225-7634	380-0824	長野県長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F
	前橋SSO	027-237-5311	027-237-5060	371-0023	群馬県前橋市本町2丁目13-11 前橋センタービル8F
	桐生営業所	0277-47-4175	0277-45-1836	376-0021	群馬県桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F
	大宮営業所	048-650-8710	048-650-8719	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F
	宇都宮営業所	028-632-9681	028-632-9692	320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F
	厚木SSO	046-225-5008	046-225-5049	243-0018	神奈川県厚木市中町4丁目14-3 雅光園ビル5F
東海	東海RO	052-209-3300	052-855-2321	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	名古屋第1営業所	052-209-3301	052-855-2325	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	名古屋中央支社	052-209-3302	052-855-2322	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	豊橋営業所	0532-56-6504	0532-56-6521	440-0814	愛知県豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F
	三島営業所	055-971-0090	055-971-0197	411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル3F
	御殿場支社	0550-83-5900	0550-83-5921	412-0042	静岡県御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル
	富士宮支社	0544-25-2070	0544-25-2083	418-0071	静岡県富士宮市東阿幸地615
	浜松営業所	053-457-1700	053-457-1720	430-0935	静岡県浜松市中区伝馬町311-14 浜松てんまビル5F
	静岡営業所	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	藤枝営業所	054-641-7260	054-641-7263	426-0035	静岡県藤枝市下青島211-1 SANKOビル3F
	岐阜営業所	058-265-2622	058-265-2662	500-8833	岐阜県岐阜市神田町9丁目27番地 大岐阜ビル6F
	四日市営業所	059-351-8051	059-351-8052	510-0075	三重県四日市市安島2-10-16 ミッドビルディング四日市5F
関西	関西RO	06-4706-6688	06-6232-9001	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	大阪支社	06-4706-6327	06-6202-0248	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	淀屋橋営業所	06-4706-6332	06-6202-0253	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	阪神支社	06-4706-6700	06-6202-0268	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	南河内SSO	0721-26-0911	0721-26-0974	584-0005	大阪府富田林市喜志町5丁目1-2 松本ビル2F
	和泉支社	0725-23-7489	0725-23-7514	595-0025	大阪府泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F
	近江八幡営業所	0748-33-9930	0748-33-9969	523-0891	滋賀県近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F
	福井営業所	0776-25-5870	0776-25-5894	910-0006	福井県福井市中央3丁目6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル5F
	京都営業所	075-221-8120	075-221-8128	604-0857	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F
	金沢営業所	076-266-1905	076-266-1928	920-8203	石川県金沢市鞍月4丁目133 KCビル5F
	阪奈営業所	0742-88-2511	0742-88-2522	630-8241	奈良県奈良市高天町48番地5 恵和ビル5階501号室
	大和八木SSO	0744-29-9100	0744-29-9121	634-0006	奈良県橿原市新賀町237番地1 フクダ不動産八木ビル6F
	和歌山営業所	073-423-5182	073-423-5181	640-8392	和歌山県和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F
	神戸営業所	078-241-7821	078-241-7854	651-0096	兵庫県神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F
	伊丹SSO	072-770-0363	072-770-0598	664-0851	兵庫県伊丹市中央6丁目2-12 Pla Dio伊丹駅前ビル5・6F
	姫路営業所	079-281-8121	079-281-8159	670-0961	兵庫県姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F
富山SSO	076-444-5200	076-444-5538	930-0008	富山県富山市神通本町1丁目1-19 いちご富山駅西ビル1F	

(注) RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス MA=メトロエリア

## 3. 店舗網一覧 (つづき)

2018年3月末現在

リージョン	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
中四国	中四国RO	086-222-1751	086-800-1133	700-0821	岡山県岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	岡山営業所	086-222-1750	086-222-1773	700-0821	岡山県岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山18F
	鳥取営業所	0857-24-3879	0857-26-2581	680-0845	鳥取県鳥取市富安 2-159 久本ビル1F
	広島営業所	082-262-7800	082-262-7807	732-0814	広島県広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F
	福山営業所	084-923-5591	084-923-5594	720-0811	広島県福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F
	高松営業所	087-811-3151	087-811-3157	760-0026	香川県高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル1F
	丸亀営業所	0877-22-7501	0877-22-7599	763-0034	香川県丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエイティブビル4F
	徳島営業所	088-656-0811	088-656-0822	770-0943	徳島県徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F
	高知支社	088-823-6005	088-823-6065	780-0870	高知県高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F
	松山営業所	089-942-0211	089-934-5284	790-0003	愛媛県松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F
	今治SSO	0898-32-3667	0898-23-8847	794-0028	愛媛県今治市北宝来町2丁目2-1 今治北宝来町ビル6F
	新居浜営業所	0897-33-5511	0897-33-5624	792-0031	愛媛県新居浜市高木町3-13 株式会社日光商事本社ビル5F
	八幡浜SSO	0894-24-5138	0894-24-5199	796-0034	愛媛県八幡浜市浜田町1320-12 カーニープレイス八幡浜ビル3F
九州	九州RO	092-283-8551	092-283-8611	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	福岡支社	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	福岡MA営業所	092-283-8580	092-283-8609	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	福岡中央営業所	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	博多営業所	092-283-8580	092-283-8616	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	天神営業所	092-283-8580	092-283-8617	812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	北九州営業所	093-533-5800	093-533-5808	802-0001	福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F
	筑後SSO	0942-90-0051	0942-90-0066	833-0031	福岡県筑後市山ノ井362-1
	久留米営業所	0942-33-8711	0942-33-8759	830-0017	福岡県久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F
	吉井営業所	0943-76-5820	0943-76-5827	839-1342	福岡県うきは市吉井町生葉1095番1
	長崎営業所	095-808-0671	095-808-0688	850-0032	長崎県長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F
	佐世保営業所	0956-23-6802	0956-23-6847	857-0872	長崎県佐世保市上京町4-4 永田ビル4F
	日田SSO	0973-24-5702	0973-24-5773	877-0024	大分県日田市南元町21-6
	大分営業所	097-536-3509	097-538-7292	870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F
	佐伯SSO	0972-23-0200	0972-23-2522	876-0836	大分県佐伯市西谷町2-17 石田ビル2F
	鹿児島SSO	099-251-6605	099-251-6627	890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F
	熊本営業所	096-355-5544	096-355-5647	860-0803	熊本県熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F
	熊本第1SSO	096-355-4605	096-355-4619	860-0803	熊本県熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル5F
	八代支社	0965-31-7800	0965-31-7816	866-0863	熊本県八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F
	宮崎営業所	0985-60-6581	0985-60-6585	880-0806	宮崎県宮崎市広島2丁目5-16 興亜宮崎ビル2F
延岡SSO	0982-34-2677	0982-34-2766	882-0814	宮崎県延岡市北町2丁目3-7 損保ジャパン日本興亜延岡ビル3F	

(注) RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス MA=メトロエリア



## 4. 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資

## 5. 株式の総数

(2018年3月31日現在)

発行する株式の総数	126千株
発行済株式の総数	97千株
当期末株主数	1名

## 6. 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

(2018年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	52,010株	—
優先株式	45,429株	—	

### (2) 大株主

(2018年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニュアル・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	97千株	100.0%	—	—

(注) 当社の株主は上記の1名です。

## 7. 主要株主の状況

(2018年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金*	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニュアル・ファイナンシャル・アジア・リミテッド	香港、コーズウェイベイ、ハイサンアベニュー33、リーガーデンワン10階	8,241百万米ドル	持株会社	2011年1月25日	100.0%
マニュアル・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、200プロアーストリートイースト	26,832百万カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0%**

\* 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

\*\* マニュアル・ファイナンシャル・コーポレーションはマニュアル・グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。実質的に保有する持株比率を表示しています。

## 8. 取締役および執行役

男性 7 名 女性 0 名 (取締役および執行役のうち女性の比率 0%)

(2018年6月1日現在)

役職名	氏名
取締役	アニル・ワドワニ (Anil Wadhvani)
取締役 (指名委員、報酬委員)	スティーブン・ヤオ (Steven Yeo)
取締役 (監査委員)	ケネス・ラッポルド (Kenneth Rappold)
取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員)	川俣 喜昭
取締役 (指名委員、報酬委員、監査委員)	児玉 龍三
取締役代表執行役社長兼CEO	吉住 公一郎
執行役 常務	勝矢 宏

(注) 1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。

2. 取締役川俣喜昭および取締役児玉龍三は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

## 9. 執行役員

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当
常務執行役員兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	リシ・カプール (Rishi Kapur)	アクチュアリアル、リスク&ファイナンス、インベストメンツ
常務執行役員兼チーフ・リーガル・オフィサー (CLO) 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)	牧 和之助	法務&コンプライアンス
常務執行役員兼チーフ・マーケティング・オフィサー (CMO)	浅井 鈴美子	ブランディング、マーケティング&コミュニケーションズ
常務執行役員兼チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO)	ラマラジ・シバクマル (Ramaraj Sivakumar)	インフォメーション・サービス
常務執行役員兼チーフ・エージェンシー・オフィサー (CAO)	鹿島 義則	PA営業統括本部、PA営業開発本部、新事業企画開発部
常務執行役員兼チーフ・プロダクト・オフィサー (CPO)	松尾 嘉則	商品開発&プロダクト・マネジメント
常務執行役員兼チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO)	マイケル・ウェストン (Michael Weston)	カスタマーサービス&アキュイジション、プロジェクトマネジメントオフィス部、COOオフィス
常務執行役員	平野 勝也	MGA営業本部
執行役員	山本 真一	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長
執行役員	前田 広子	ヒューマン・リソース
執行役員	大高 剛	経営管理部
執行役員	岡田 晃	資産運用部
執行役員	佐藤 一浩	営業業務本部
執行役員兼プライシング・オフィサー	広瀬 尚志	商品数理部
執行役員	渡邊 祥	金融法人営業統括本部

## 10. 会計監査人の氏名または名称

### EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しています。

## 11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢	平均勤続年数
	2017年3月末	2018年3月末	2016年度	2017年度	2018年3月末	
<b>内勤職員</b>	<b>1,555名</b>	<b>1,619名</b>	<b>133名</b>	<b>155名</b>	<b>45歳8ヵ月</b>	<b>8年8ヵ月</b>
男子	902名	941名	69名	81名	47歳0ヵ月	8年8ヵ月
女子	653名	678名	63名	74名	43歳11ヵ月	8年7ヵ月
<b>営業職員</b>	<b>2,308名</b>	<b>2,272名</b>	<b>651名</b>	<b>804名</b>	<b>48歳8ヵ月</b>	<b>6年3ヵ月</b>
男子	1,053名	1,053名	359名	486名	43歳5ヵ月	3年7ヵ月
女子	1,255名	1,219名	292名	318名	53歳3ヵ月	8年7ヵ月

## 12. 平均月例給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2017年3月	2018年3月
内 勤 職 員	573	613

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

## 13. 平均月例給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2017年3月	2018年3月
営 業 職 員	284	308

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

## Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

---

### 1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

### 2. 経営方針

#### マニユライフの目的

お客様のニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客様がご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

## III 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

#### ■経済環境

2017年度の日本経済は、民間最終消費支出や設備投資等の内需に牽引されて、実質GDP成長率(前期比年率)は4-6月期2.4%のプラス、7-9月期2.4%のプラス、10-12月期1.6%のプラスと8四半期連続でプラス成長を維持しました。雇用環境は、有効求人倍率と失業率が共に改善基調で推移しており、2018年3月の完全失業率は2.5%、有効求人倍率が1.59倍となるなど、年度をとおして堅調に推移しました。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はプラス圏で推移し、3月は前年同月比プラス0.9%と15ヵ月連続のプラスとなりました。しかしながら、物価水準は依然として日本銀行の2%目標を下回る水準であり、上昇力に欠ける状況が継続しています。

為替市場では、2017年内にドル円は概ね108円～114円のレンジ内で推移していましたが、2018年初以降は急速に円高ドル安が進行しました。米トランプ政権の保護主義的な貿易政策に起因する世界経済への影響懸念や、相次ぐ米政府高官の辞任・更迭に象徴される米国政治の混迷を背景に、ドル円は2018年3月末にかけて一時104円台まで下落する展開となりました。ユーロ円は、将来的なECBの金融政策正常化への思惑を背景に上昇基調で推移し、2018年2月初旬には一時137円台まで上昇しました。その一方で、その後はリスクオフ的な円高ドル安が進行する中でユーロ円は下落に転じ、期末にかけては概ね129円～132円台で推移しました。

国内株式市場は、好調な米国株式市場やドル円相場の安定的推移、堅調な企業業績等を背景に2017年度後半より上昇し、2018年3月末時点での東証株価指数(TOPIX)は前年度末比で13.5%の上昇となりました。もっとも、2018年初以降は米国の保護主義的政策への懸念や為替相場の円高等を背景に株安の展開となりました。

国内金利は、日本銀行の金融緩和政策の下、主に超長期国債において金利低下が進行しました。日本銀行の将来的な出口戦略への思惑から長期金利が上昇する局面もありましたが、当面の緩和政策継続が想定される環境下、10年国債利回りは概ね0.00～0.10%の水準内で推移し、期末の10年国債利回りは0.049%となりました。

#### ■商品開発

2017年8月、万への備えを確保しながら将来に向けて資金を準備できる主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みを免除する特約が特長の平準払いの外貨建終身保険「こだわり外貨終身」を発売しました。この商品には非喫煙者保険料率が設定され、タバコを吸わない方は保険料が割安になります。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めていきます。

#### ■販売チャネル

##### (1) 営業職員チャネル

当年度は、お客さまのニーズに合わせた包括的なサービスを提供することでお客さまに支持される営業職員チャネルの構築を目指す「PA Jump Up プロジェクト」を全国に展開しました。このプロジェクトでは、優秀な人材の採用、高度なトレーニング、最新鋭のファイナンシャルプランニングツール、マーケット拡大に向けた新たな取り組みを導入していきます。加えて、MDRTメンター制度を導入し、卓越した生命保険と金融サービスの専門家であるMDRT会員の増加に取り組み、お客さまへのサービスの質を一層高めていきます。

また、「生きがい・経済力・健康」をテーマとした、セカンドライフのための楽しくわかりやすい特別講座であるLife 2.0 リタイアメントアカデミーの開催、お客さまの相続に係るサポートの実施ならびに当社独自のタッチポイントプログラムによるお客さまへの有益な情報の提供を行いました。今後も、お客さまが健康で豊かな、自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を実現するためのお手伝いをしていきます。

2017年8月に「パワー・カレンシー(介護保障タイプ)」を発売し、お客さまの介護にまつわるニーズにお応えできるようになりました。2017年10月に自社営業職員を通じて発売した「こだわり外貨終身」が好評を博し、当初の販売計画を大きく上回りました。引き続き、好調な販売を続けています。2017年11月に「Prosperity 定期保険」の改定を行い、法人のお客さまに高い評価をいただいています。引き続き、お客さまのお役に立てる商品の開発に努めていきます。

さらに、例年7月、8月に実施しているプロ野球の協賛試合を全国5ヵ所で実施したほか、四国アイランドリーグplusの協賛試合を5ヵ所で開催し、当社の認知度ならびにブランド力の向上に努めています。

##### (2) 金融機関チャネル

金融機関チャネルにおいては、2017年度中に新たに3つの金融機関と募集代理店委託契約を締結しました。この結果、2018年3月末現在の提携金融機関数は合計76となっています。また、「こだわり個人年金(外貨建)」の販売を新たに10の提携先金融機関で開始したほか、外貨建での定額個人年金保険「ライフタイム・パートナー」および「未来を楽しむ終身保険」の提携先金融機関がそれぞれ新たに1つ加わりました。法人向け生命保険商品では、新たに4つの金融機関で販売を開始しました。

### (3)代理店チャネル

代理店チャネルでは、2017年8月に発売した「こだわり外貨終身」の販売が着実に伸びてきているものの、「こだわり終身保険v2」の販売が低調である等、商品販売ミックスは大きく変動しています。しかしながら、個人向け商品ラインアップは年々充実しており、従前に比べ幅広く個人市場のニーズにお応えできるようになってきています。また、法人市場においても、お客さまの要望にさらにお応えするべく2017年11月に「Prosperity 定期保険」の商品改定を行いました。

このような中、2018年3月末現在の代理店数は、2017年3月末時点の1,270店と比較して348店増加の1,618店、募集人数は55,188人と増加傾向にあります。なお、現在、代理店の改正保険業法に対する態勢整備や適正かつ顧客本位の募集態勢確保を徹底するため、代理店ガバナンス規程の改正を行うとともに、これを手数料率に反映させることで、代理店の募集管理態勢、顧客本位のサービス態勢の向上を図るべく、関連諸規程の改正を進めています。

## ■事業費効率化への取り組み

当社は事業の安定的な継続および成長に向けた基盤強化を行いながら、より一層の事業費効率化に向けた取り組みを行なっています。2017年度も業務効率化を通じた事業費のさらなる有効活用を図り、全社的に事業費予算を見直し、部門ごとに事業費削減目標を設定することでさらなる効率化を推進しています。一方で、顧客中心主義のもと、成長分野および強固な業務体制構築への継続的な重点投資を行うとともに、マニライフ・グループのアジア事業における部門横断的なプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。全社的な事業費の支出状況については、各種指標を用いた分析ならびに経営層による定期的な精査等によって、適切な管理が行われています。

今後とも、世界的なマニライフ・グループの規模やグループ会社間の協力関係を活用して、さらなる事業費効率の改善に努めていきます。

## ■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとり行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

2018年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆3,320億円から1,026億円増加し、1兆4,346億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,853億円から357億円増加し8,211億円、国内株式が340億円から43億円減少し296億円、外国証券が3,787億円より307億円増加し4,094億円となりました。また、不動産は246億円から2億円減少し244億円となりました。

## ■財務業績

2017年度においては、「Prosperity 定期保険」等の販売は前年度を上回ったものの、「Prosperity新通増定期保険」、「こだわり終身保険v2」、「未来につなげる終身保険」の販売が低調だったことにより、個人保険の新契約年換算保険料は754億円(前年度比82.8%)となりました。一方、個人年金保険の新契約年換算保険料については、「こだわり個人年金(外貨建)」の販売が引き続き堅調だったことから269億円(前年度比114.2%)と伸展しました。

個人保険および個人年金保険の保有契約については、件数が131万7千件、契約高は1兆3,048億円と前年度末に比べ増加しました。個人保険の保有契約年換算保険料は4,420億円(前年度末比108.0%)となり、個人年金保険との合計保有契約年換算保険料でも5,649億円(前年度末比109.2%)と順調に増加しました。

損益の状況については、個人保険および個人年金保険の販売が堅調に推移したことにより、引き続き新契約負担の影響を受け基礎利益はマイナスとなりましたが、主に有価証券売却益を計上したことにより、経常利益は83億円、当期純利益は69億円となりました。

2017年度末のソルベンシー・マージン比率は、841.9%と引き続き十分な水準を維持しています。

---

## 2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

## 3. お客さまからのご相談・ご照会の件数

15ページをご参照ください。

## 4. ご契約者の皆さまへの情報公開

26ページをご参照ください。

## 5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1) 商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2) デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり／約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

## 6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

25ページをご参照ください。

## 7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

## 8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

## 9. 情報システムに関する状況

マニライフ生命は、“お客さまを中心に捉えた当社ビジネスのデジタル化を図る”というIT戦略のビジョンにのっとり、お客さまに優れたサービスを提供することを目指し、先端技術への投資、システムの最適化、デジタル戦略を進めています。また、お客さまを中心に据えた販売や業務のあり方を考えたシステム構築に取り組み、業務プロセスの最適化や効率化を促進し、お客さまのニーズに応じたサービスを迅速にご提供できるよう努めています。

### 2017年度の主な取り組み

#### ■ お客さま中心のプラットフォーム構築の推進

- ・お客さま専用ウェブサイト「マニライフ生命 マイページ」の機能を拡大し、利便性を向上させました。契約者貸付、積立金引出し、一時払いの投資型商品の解約および年金の一括支払について、オンラインでお手続きいただけるようになりました。今後さらに機能を拡充し、お客さまの利便性と効率性のより一層の向上を目指します。
- ・マニライフ生命のコールセンターでは、お客さまへのサービス向上と効率性の向上のため、コンタクトセンター・システムを強化する取り組みを継続して進めています。
- ・お客さまの声に耳を傾け、サービスの向上につなげる、「ネット・プロモーター・スコアおよびシステム(NPS)」の活用を支援するシステムを導入しました。

#### ■ お客さまへのサービス体制の強化

- ・今日の急速なデジタル化に対応するべく、ペーパーレスかつキャッシュレスで簡単な契約手続を実現させるため、申込プロセスの電子化を推進し、お客さまや代理店の皆さまの利便性向上に努めています。  
新契約eApplication（自動査定、e支払、e署名、e告知）を搭載したウェブシステムePOSSIBLE（ePOS）を自社営業職員プランライト・アドバイザー（PA）による直販チャンネル（PAチャンネル）へ全面展開しました。今後は保険代理店向けに導入し、保険代理店の利便性の向上を推進します。  
また、金融機関代理店と協力して、金融機関代理店独自のペーパーレス申込手続のシステム導入を推進しており、2018年より導入を開始し、順次拡大していきます。
- ・情報セキュリティ管理態勢の一層の強化に努め、お客さまからお預かりする個人情報を含むさまざまな情報資産の適切な保護および管理を行うための対策と措置を講じています。

#### ■ システムの最適化で業務の効率性と運用精度を向上

- ・新契約の業務プロセスに係るシステムを最適化する取り組みが進行中です。
- ・情報インフラの効率化や優れたお客さまサービスを実現するため、次世代のインフラへの移行が進行中です。
- ・お客さまのニーズにより早くお応えするため、より柔軟で俊敏なシステム開発手法（アジャイル）を取り入れており、今後アジャイル方式を全社的に展開していきます。

## 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

40ページをご参照ください。

## 11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

14ページをご参照ください。



## Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	885,667	1,167,969	1,077,287	978,567	1,101,154
経常利益	42,134	10,290	228	9,407	8,318
基礎利益	35,801	△ 1,786	△ 16,814	△ 10,649	△ 10,677
当期純利益	26,452	5,100	469	4,736	6,956
資本金の額	56,400	56,400	56,400	56,400	56,400
発行済株式の総数	98千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産	2,187,455	2,030,449	2,038,156	2,089,108	2,018,724
うち特別勘定資産	1,275,091	1,039,802	840,198	757,078	584,054
責任準備金残高	2,017,917	1,845,245	1,825,364	1,880,659	1,800,158
貸付金残高	6,360	7,342	8,618	10,716	20,213
有価証券残高	2,070,986	1,891,712	1,915,153	1,953,646	1,849,313
ソルベンシー・マージン比率	1,353.1%	1,127.9%	960.9%	838.6%	841.9%
連結ソルベンシー・マージン比率	1,366.2%	1,137.9%	973.2%	853.4%	850.8%
従業員数	4,301名	3,970名	4,052名	3,863名	3,891名
保有契約高	7,698,740	8,858,879	10,423,425	12,472,212	13,640,434
個人保険	6,078,469	7,462,677	9,053,634	10,778,017	11,605,455
個人年金保険	1,584,381	1,361,561	1,334,317	1,657,909	1,999,367
団体保険	35,889	34,640	35,473	36,285	35,611
団体年金保険保有契約高	4,415	4,121	3,748	3,541	3,246

(注) 1. 保険業法施行規則第59条の2第1項第3号に基づいて、子会社であるマニライフ・アセット・マネジメント株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

Ⅳ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

# V 財産の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	科 目	年 度	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
<b>現金及び預貯金</b>		<b>52,672</b>	<b>63,279</b>	<b>保険契約準備金</b>		<b>1,912,559</b>	<b>1,838,477</b>
現金		0	-	支払備金		30,797	37,390
預貯金		52,672	63,279	責任準備金		1,880,659	1,800,158
<b>有価証券</b>		<b>1,953,646</b>	<b>1,849,313</b>	契約者配当準備金		1,102	928
国債		353,425	340,612	<b>代理店借</b>		<b>8,621</b>	<b>5,143</b>
地方債		73,466	78,921	<b>再保険借</b>		<b>44,418</b>	<b>50,367</b>
社債		358,478	401,595	<b>その他負債</b>		<b>30,742</b>	<b>27,073</b>
株式		34,029	29,671	未払法人税等		683	386
外国証券		405,844	455,460	未払金		8,150	6,247
その他の証券		728,401	543,052	未払費用		5,421	5,846
<b>貸付金</b>		<b>10,716</b>	<b>20,213</b>	前受収益		39	3
保険約款貸付		10,714	13,006	預り金		250	519
一般貸付		2	7,206	預り保証金		1,283	1,282
<b>有形固定資産</b>		<b>25,790</b>	<b>25,522</b>	先物取引差金勘定		6	-
土地		16,918	16,918	金融派生商品		8,460	9,266
建物		7,755	7,533	金融商品等受入担保金		-	1,090
リース資産		415	243	リース債務		488	293
その他の有形固定資産		702	827	資産除去債務		43	43
<b>無形固定資産</b>		<b>2,835</b>	<b>4,113</b>	仮受金		5,914	2,093
ソフトウェア		2,833	4,111	<b>役員賞与引当金</b>		<b>42</b>	<b>34</b>
その他の無形固定資産		1	1	<b>退職給付引当金</b>		<b>2,218</b>	<b>2,109</b>
<b>代理店貸</b>		<b>32</b>	<b>160</b>	<b>価格変動準備金</b>		<b>2,586</b>	<b>3,181</b>
<b>再保険貸</b>		<b>0</b>	<b>13</b>	<b>繰延税金負債</b>		<b>6,858</b>	<b>4,674</b>
<b>その他資産</b>		<b>43,546</b>	<b>56,356</b>	<b>負債の部合計</b>		<b>2,008,048</b>	<b>1,931,061</b>
未収金		30,113	42,771				
前払費用		3,864	2,570	<b>(純資産の部)</b>			
未収収益		4,994	5,310	<b>資本金</b>		<b>56,400</b>	<b>56,400</b>
預託金		1,301	1,391	<b>利益剰余金</b>		<b>12,940</b>	<b>19,896</b>
先物取引差入証拠金		24	6	その他利益剰余金		12,940	19,896
先物取引差金勘定		-	1	繰越利益剰余金		12,940	19,896
金融派生商品		3,131	4,188	<b>株主資本合計</b>		<b>69,340</b>	<b>76,296</b>
仮払金		116	115	<b>その他有価証券評価差額金</b>		<b>17,647</b>	<b>15,191</b>
その他の資産		0	0	<b>繰延ヘッジ損益</b>		<b>△ 5,928</b>	<b>△ 3,825</b>
<b>貸倒引当金</b>		<b>△ 133</b>	<b>△ 247</b>	<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>11,719</b>	<b>11,366</b>
				<b>純資産の部合計</b>		<b>81,060</b>	<b>87,663</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>2,089,108</b>	<b>2,018,724</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>2,089,108</b>	<b>2,018,724</b>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>(経常損益の部)</b>			
<b>経常収益</b>		<b>978,567</b>	<b>1,101,154</b>
<b>保険料等収入</b>		<b>885,106</b>	<b>944,001</b>
保険料		644,472	653,980
再保険収入		240,633	290,021
<b>資産運用収益</b>		<b>90,004</b>	<b>74,131</b>
利息及び配当金等収入		19,168	21,840
預貯金利息		5	7
有価証券利息・配当金		16,792	19,543
貸付金利息		254	322
不動産賃貸料		2,103	1,947
その他利息配当金		12	18
有価証券売却益		23,965	15,038
有価証券償還益		-	42
金融派生商品収益		-	110
為替差益		3,504	-
その他運用収益		20	22
特別勘定資産運用益		43,344	37,075
<b>その他経常収益</b>		<b>3,455</b>	<b>83,021</b>
年金特約取扱受入金		3,034	2,161
保険金据置受入金		397	240
責任準備金戻入額		-	80,500
退職給付引当金戻入額		-	108
その他の経常収益		23	10
<b>経常費用</b>		<b>969,159</b>	<b>1,092,836</b>
<b>保険金等支払金</b>		<b>794,127</b>	<b>956,779</b>
保険金		21,329	25,152
年金		64,043	108,417
給付金		23,500	23,497
解約返戻金		178,287	229,635
その他返戻金		4,333	6,986
再保険料		502,632	563,090
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>63,866</b>	<b>6,594</b>
支払備金繰入額		8,571	6,593
責任準備金繰入額		55,294	-
契約者配当金積立利息繰入額		1	0
<b>資産運用費用</b>		<b>4,509</b>	<b>18,050</b>
支払利息		12	21
有価証券売却損		3,057	1,434
有価証券評価損		94	18
金融派生商品費用		226	-
為替差損		-	15,328
貸倒引当金繰入額		5	114
貸付金償却		0	0
賃貸用不動産等減価償却費		326	295
その他運用費用		785	837
<b>事業費</b>		<b>96,705</b>	<b>101,813</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>9,950</b>	<b>9,597</b>
保険金据置支払金		460	395
税金		8,009	7,871
減価償却費		1,435	1,293
退職給付引当金繰入額		7	-
その他の経常費用		36	37
<b>経常利益</b>		<b>9,407</b>	<b>8,318</b>
<b>(特別損益の部)</b>			
<b>特別利益</b>		<b>600</b>	<b>-</b>
固定資産等処分益		600	-
<b>特別損失</b>		<b>988</b>	<b>660</b>
固定資産等処分損		442	65
価格変動準備金繰入額		546	595
<b>契約者配当準備金繰入額</b>		<b>10</b>	<b>25</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,009</b>	<b>7,632</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>3,593</b>	<b>1,907</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>679</b>	<b>△ 1,231</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>4,273</b>	<b>676</b>
<b>当期純利益</b>		<b>4,736</b>	<b>6,956</b>

## (1) 重要な会計方針

2016年度	2017年度						
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。</li> <li>・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</li> </ul> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	一括償却	過去勤務費用の処理年数	一括償却	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準						
数理計算上の差異の処理年数	一括償却						
過去勤務費用の処理年数	一括償却						

2016年度	2017年度
<p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>7. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ</p>
<p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>8. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法 左記に同じ</p>
<p>10. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>10. 消費税の会計処理方法 左記に同じ</p>
<p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。</p> <p>① 契約日が2014年4月1日以降の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く) 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式により計算しております。標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式により計算しております。</p> <p>② 契約日が2014年3月31日以前の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く) 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。 なお、保険業法上の標準責任準備金積立に向け、5年チルメル式により計算している保険契約のうち、2012年度および2013年度契約の無配当通増定期保険を除いた契約については、5年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てております。</p> <p>③ 第百生命保険相互会社からの移転保険契約 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式により計算しております。</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。</p> <p>① 契約日が2014年4月1日以降の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く) 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式により計算しております。標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式により計算しております。ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。</p> <p>② 契約日が2014年3月31日以前の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く) 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。 なお、保険業法上の標準責任準備金積立に向け、5年チルメル式により計算している保険契約のうち、2012年度および2013年度契約の無配当通増定期保険を除いた契約については、5年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てております。</p> <p>③ 第百生命保険相互会社からの移転保険契約 保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式により計算しております。</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ</p>

## (2) 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

2016年度	2017年度
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(2016年3月28日 企業会計基準適用指針第26号)を当事業年度から適用しております。</p>	

## (3) 注記事項 (貸借対照表関係)

2016年度	2017年度																																																																																
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主としてリスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p>																																																																																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>52,672</td> <td>52,672</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>30,112</td> <td>30,112</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,951,736</td> <td>1,967,372</td> <td>15,635</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>749,286</td> <td>749,286</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券(*1)</td> <td>400,682</td> <td>416,317</td> <td>15,635</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>801,767</td> <td>801,767</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*2)</td> <td>△ 5,328</td> <td>△ 5,328</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,939</td> <td>1,939</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△ 7,268</td> <td>△ 7,268</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	52,672	52,672	-	未収金	30,112	30,112	-	有価証券	1,951,736	1,967,372	15,635	売買目的有価証券	749,286	749,286	-	責任準備金対応債券(*1)	400,682	416,317	15,635	その他有価証券	801,767	801,767	-	金融派生商品(*2)	△ 5,328	△ 5,328	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,939	1,939	-	ヘッジ会計が適用されているもの	△ 7,268	△ 7,268	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>63,279</td> <td>63,279</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>42,771</td> <td>42,771</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,842,416</td> <td>1,858,887</td> <td>16,471</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>575,378</td> <td>575,378</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券(*1)</td> <td>435,282</td> <td>451,753</td> <td>16,471</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>831,755</td> <td>831,755</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*2)</td> <td>△5,078</td> <td>△5,078</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>2,098</td> <td>2,098</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△7,177</td> <td>△7,177</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	63,279	63,279	-	未収金	42,771	42,771	-	有価証券	1,842,416	1,858,887	16,471	売買目的有価証券	575,378	575,378	-	責任準備金対応債券(*1)	435,282	451,753	16,471	その他有価証券	831,755	831,755	-	金融派生商品(*2)	△5,078	△5,078	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	2,098	2,098	-	ヘッジ会計が適用されているもの	△7,177	△7,177	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
現金及び預貯金	52,672	52,672	-																																																																														
未収金	30,112	30,112	-																																																																														
有価証券	1,951,736	1,967,372	15,635																																																																														
売買目的有価証券	749,286	749,286	-																																																																														
責任準備金対応債券(*1)	400,682	416,317	15,635																																																																														
その他有価証券	801,767	801,767	-																																																																														
金融派生商品(*2)	△ 5,328	△ 5,328	-																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,939	1,939	-																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 7,268	△ 7,268	-																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
現金及び預貯金	63,279	63,279	-																																																																														
未収金	42,771	42,771	-																																																																														
有価証券	1,842,416	1,858,887	16,471																																																																														
売買目的有価証券	575,378	575,378	-																																																																														
責任準備金対応債券(*1)	435,282	451,753	16,471																																																																														
その他有価証券	831,755	831,755	-																																																																														
金融派生商品(*2)	△5,078	△5,078	-																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,098	2,098	-																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	△7,177	△7,177	-																																																																														
<p>(*1) 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は4,897百万円であります。</p> <p>(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p>	<p>(*1) 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は5,856百万円であります。</p> <p>(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p>																																																																																

2016年度	2017年度																				
<p>(1) 現金及び預貯金 預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 未収金 未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、1,909百万円であります。</p> <p>(4) 金融派生商品 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、または先物為替相場及び金利市場等により算出した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は23,462百万円、時価は28,790百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、7百万円であります。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、32百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち21百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,759百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、757,078百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は368百万円、金銭債務の総額は1,234百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は、11,293百万円、繰延税金負債の総額は、8,924百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,228百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,875百万円、仮受金1,451百万円、減価償却超過額1,091百万円、及び価格変動準備金724百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額6,849百万円、及び繰延ヘッジ損益1,660百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加17.67%であります。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>1,327百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>1,102百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当期首現在高	1,327百万円	当期契約者配当金支払額	235百万円	利息による増加	1百万円	契約者配当準備金繰入額	10百万円	当期末現在高	1,102百万円	<p>(1) 現金及び預貯金 預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 未収金 未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、6,897百万円であります。</p> <p>(4) 金融派生商品 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、または先物為替相場及び金利市場等により算出した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は23,322百万円、時価は30,560百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、5百万円であります。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、34百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち22百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,414百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、584,054百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は70百万円、金銭債務の総額は1,097百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は、10,574百万円、繰延税金負債の総額は、7,611百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,636百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,179百万円、減価償却超過額1,118百万円、価格変動準備金890百万円、及び退職給付引当金590百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額5,895百万円、及び繰延ヘッジ損益1,071百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少20.84%であります。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>1,102百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>928百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当期首現在高	1,102百万円	当期契約者配当金支払額	201百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	25百万円	当期末現在高	928百万円
当期首現在高	1,327百万円																				
当期契約者配当金支払額	235百万円																				
利息による増加	1百万円																				
契約者配当準備金繰入額	10百万円																				
当期末現在高	1,102百万円																				
当期首現在高	1,102百万円																				
当期契約者配当金支払額	201百万円																				
利息による増加	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	25百万円																				
当期末現在高	928百万円																				

2016年度	2017年度
<p>9. 関係会社の株式は、871百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は3,038百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,075,055百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、453,016円15銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は23,561百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、738百万円であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、6,356百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。 外貨建商品の好調な販売に伴い外貨建資産は増加しており今後も成長が見込まれる中、当該外貨金利の上昇リスクを抑制する必要があるため、2つの小区分を追加いたしました。また、現行の無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分は規模が小さく責任準備金対応債券を保持する効果が小さいため、この小区分を廃止いたしました。当該小区分の変更に伴う損益の影響はありません。 変更前の小区分は、以下のとおりであります。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険</li> <li>・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)</li> <li>・無配当終身保険</li> <li>・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険</li> </ul> <p>② 無配当利率感応型保険の主契約部分の小区分</p> <p>変更後の小区分は、以下のとおりであります。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険</li> <li>・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)</li> <li>・無配当終身保険</li> <li>・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険</li> </ul> <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p>	<p>9. 関係会社の株式は、463百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,324百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は1,337,342百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、579,973円60銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は30,164百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。</p> <p>12. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、612百万円であります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、7,664百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険</li> <li>・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)</li> <li>・無配当終身保険</li> <li>・通増定期保険、新通増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、および無配当定期保険</li> </ul> <p>② 豪ドル建商品小区分</p> <p>③ 米ドル建商品小区分</p>



2016年度	2017年度		
15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。	15. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。		
(1) 採用している退職給付制度の概要	(1) 採用している退職給付制度の概要		
当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。	当社は内勤職員および営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。		
(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度		
① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		
期首における退職給付債務	8,560百万円	期首における退職給付債務	9,268百万円
勤務費用	983百万円	勤務費用	1,031百万円
利息費用	31百万円	利息費用	42百万円
数理計算上の差異の当期発生額	365百万円	数理計算上の差異の当期発生額	210百万円
退職給付の支払額	<u>△ 673百万円</u>	退職給付の支払額	<u>△ 888百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>9,268百万円</u>	期末における退職給付債務	<u>9,663百万円</u>
② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
期首における年金資産	6,349百万円	期首における年金資産	7,049百万円
期待運用収益	107百万円	期待運用収益	119百万円
数理計算上の差異の当期発生額	<u>△ 44百万円</u>	数理計算上の差異の当期発生額	<u>△ 18百万円</u>
事業主からの拠出額	1,138百万円	事業主からの拠出額	1,040百万円
退職給付の支払額	<u>△ 502百万円</u>	退職給付の支払額	<u>△ 638百万円</u>
期末における年金資産	<u>7,049百万円</u>	期末における年金資産	<u>7,553百万円</u>
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
積立型制度の退職給付債務	7,981百万円	積立型制度の退職給付債務	8,506百万円
年金資産	<u>△ 7,049百万円</u>	年金資産	<u>△ 7,553百万円</u>
	931百万円		952百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,286百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	<u>1,157百万円</u>
退職給付引当金	<u>2,218百万円</u>	退職給付引当金	<u>2,109百万円</u>
④ 退職給付に関連する損益	④ 退職給付に関連する損益		
勤務費用	983百万円	勤務費用	1,031百万円
利息費用	31百万円	利息費用	42百万円
期待運用収益	<u>△ 107百万円</u>	期待運用収益	<u>△ 119百万円</u>
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>409百万円</u>	数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>228百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,316百万円</u>	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,182百万円</u>
⑤ 年金資産の主な内訳	⑤ 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。		
債券	85.8%	債券	84.7%
株式	10.3%	株式	11.0%
その他	<u>3.9%</u>	その他	<u>4.3%</u>
合計	<u>100.0%</u>	合計	<u>100.0%</u>
⑥ 長期期待運用収益率の設定方法	⑥ 長期期待運用収益率の設定方法		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。		

2016年度	2017年度																
<p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>(内勤職員)</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.70%</td> </tr> </table> <p>(営業職員)</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.40%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.70%</td> </tr> </table>	割引率	0.50%	長期期待運用収益率	1.70%	割引率	0.40%	長期期待運用収益率	1.70%	<p>⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>(内勤職員)</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.42%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.76%</td> </tr> </table> <p>(営業職員)</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.33%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>1.76%</td> </tr> </table>	割引率	0.42%	長期期待運用収益率	1.76%	割引率	0.33%	長期期待運用収益率	1.76%
割引率	0.50%																
長期期待運用収益率	1.70%																
割引率	0.40%																
長期期待運用収益率	1.70%																
割引率	0.42%																
長期期待運用収益率	1.76%																
割引率	0.33%																
長期期待運用収益率	1.76%																

#### (4) 注記事項 (損益計算書関係)

2016年度	2017年度
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は3百万円、費用の総額は5,731百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券12,201百万円、株式等9,296百万円、外国証券2,468百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券74百万円、株式等2,357百万円、外国証券625百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等94百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、1,452百万円であります。</p> <p>4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、273,669百万円であります。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損2,249百万円が含まれております。</p> <p>6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、46,841円47銭であります。</p> <p>7. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額128百万円を含んでおります。</p> <p>8. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額982百万円を含んでおります。</p> <p>9. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は2百万円、費用の総額は2,656百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,382百万円、株式等7,250百万円、外国証券1,405百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券111百万円、株式等627百万円、外国証券694百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等18百万円あります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、714百万円あります。</p> <p>4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、262,287百万円あります。</p> <p>5. 金融派生商品収益には、評価損288百万円が含まれております。</p> <p>6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、89,524円09銭であります。</p> <p>7. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額0百万円を含んでおります。</p> <p>8. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額126百万円を含んでおります。</p> <p>9. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。</p>

2016年度					2017年度				
(3) 兄弟会社等					(3) 兄弟会社等				
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合			属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合		
親会社の子会社	マニファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド	なし			親会社の子会社	マニファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド	なし		
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	236,549	再保険貸	—	再保険取引	再保険収入	284,808	再保険貸	—
	再保険料	494,334	再保険借	42,490		再保険料	553,457	再保険借	48,772
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。					取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。				
(4) 役員 記載すべき取引はありません。					(4) 役員 記載すべき取引はありません。				

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		9,009	7,632
賃貸用不動産等減価償却費		326	295
減価償却費		1,435	1,293
支払備金の増減額(△は減少)		8,571	6,593
責任準備金の増減額(△は減少)		55,294	△ 80,500
契約者配当準備金積立利息繰入額		1	0
契約者配当準備金繰入額		10	25
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 12	114
退職給付引当金の増減額(△は減少)		7	△ 108
その他引当金の増減額(△は減少)		9	△ 8
価格変動準備金の増減額(△は減少)		546	595
利息及び配当金等収入		△ 19,168	△ 21,840
有価証券関係損益(△は益)		△ 63,149	△ 49,849
支払利息		12	21
為替差損益(△は益)		△ 3,902	15,088
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 158	65
代理店貸の増減額(△は増加)		7	△ 127
再保険貸の増減額(△は増加)		1	△ 13
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 3,779	△ 2,278
代理店借の増減額(△は減少)		2,454	△ 3,478
再保険借の増減額(△は減少)		5,222	5,949
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		3,263	△ 3,195
その他		△ 21	59
小 計		△ 4,018	△ 123,665
利息及び配当金等の受取額		21,960	24,268
利息の支払額		△ 12	△ 21
契約者配当金の支払額		△ 235	△ 201
法人税等の支払額		△ 296	△ 11,036
法人税等の還付額		1,173	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,569	△ 110,656
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 540,240	△ 548,979
有価証券の売却・償還による収入		533,177	683,695
貸付けによる支出		△ 9,142	△ 18,882
貸付金の回収による収入		6,995	9,442
その他		2,486	△ 1,519
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 6,724	123,756
		(11,845)	(13,099)
有形固定資産の取得による支出		△ 442	△ 553
有形固定資産の売却による収入		2,246	-
無形固定資産の取得による支出		△ 1,122	△ 2,041
その他		△ 24	△ 18
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 6,067	121,142
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△ 67	△ 195
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 67	△ 195
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 318	316
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		12,115	10,606
現金及び現金同等物期首残高		40,556	52,672
現金及び現金同等物期末残高		52,672	63,279

(注)キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金および随時引き出し可能な預金であります。

## 4. 株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	8,204	64,604	32,378	△ 3,512	28,866	93,471
当期変動額							
当期純利益		4,736	4,736				4,736
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 14,731	△ 2,416	△ 17,147	△ 17,147
当期変動額合計	-	4,736	4,736	△ 14,731	△ 2,416	△ 17,147	△ 12,411
当期末残高	56,400	12,940	69,340	17,647	△ 5,928	11,719	81,060

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2016年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2017年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	56,400	12,940	69,340	17,647	△ 5,928	11,719	81,060
当期変動額							
当期純利益		6,956	6,956				6,956
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 2,456	2,103	△ 353	△ 353
当期変動額合計	-	6,956	6,956	△ 2,456	2,103	△ 353	6,603
当期末残高	56,400	19,896	76,296	15,191	△ 3,825	11,366	87,663

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2017年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2018年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	-	-	52,010
優先株式B	44,390	-	-	44,390
優先株式C	1,039	-	-	1,039
合計	97,439	-	-	97,439

## 5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	33	34
要管理債権	—	—
小 計	33	34
(対合計比)	(0.3)	(0.2)
正常債権	10,821	20,347
合 計	10,854	20,382

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	32	34
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	32	34
(貸付残高に対する比率)	(0.3)	(0.2)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2016年度末においては32百万円のうち21百万円、2017年度末においては34百万円のうち22百万円が解約返戻金等で担保されています。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	187,497	203,142
資本金等	69,340	76,296
価格変動準備金	2,586	3,181
危険準備金	19,528	18,628
一般貸倒引当金	5	10
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	16,711	15,535
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 1,661	△ 217
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	75,953	81,970
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	5,033	7,738
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	44,712	48,252
保険リスク相当額 $R_1$	1,751	1,689
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	807	756
予定利率リスク相当額 $R_2$	2,819	3,451
最低保証リスク相当額 $R_7$	1,844	478
資産運用リスク相当額 $R_3$	39,047	43,267
経営管理リスク相当額 $R_4$	925	992
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	838.6%	841.9%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁告示第25号第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号に規定する額を記載しています。

3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

### リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、最低保証リスク相当額、資産運用リスク相当額および経営管理リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額 ( $R_1$ )	…	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 ( $R_8$ )	…	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 ( $R_2$ )	…	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 ( $R_7$ )	…	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 ( $R_3$ )	…	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 ( $R_4$ )	…	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

### 保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第59条の2第1項第5号に基づいて、子会社であるマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を算出し開示しています。

(単位:百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	189,748	204,733
資本金等	71,592	77,887
価格変動準備金	2,586	3,181
危険準備金	19,528	18,628
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	5	10
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	16,711	15,535
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 1,661	△ 217
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	75,953	81,970
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	5,033	7,738
リスクの合計額		
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	44,466	48,122
保険リスク相当額 $R_1$	1,751	1,689
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	807	756
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	2,819	3,451
最低保証リスク相当額 $R_7$	1,844	478
資産運用リスク相当額 $R_3$	38,805	43,139
経営管理リスク相当額 $R_4$	920	990
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	853.4%	850.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

- 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は2011年金融庁第25号第4第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段等」は同告示第4第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は同告示第4第1項第3号に規定する額を記載しています。
- 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。



## 9. 有価証券等の時価情報（会社計）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	749,286	△ 5,918	575,378	△ 44,929

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	400,682	416,317	15,635	24,308	8,673	435,282	451,753	16,471	23,104	6,633
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	773,946	801,767	27,821	35,397	7,576	820,536	831,755	11,218	28,154	16,936
公社債	438,388	454,666	16,277	17,471	1,193	466,736	481,659	14,922	15,458	536
株式	28,534	33,088	4,553	5,077	523	25,585	29,157	3,571	4,334	762
外国証券	301,836	307,781	5,945	11,736	5,790	315,272	307,616	△ 7,655	7,650	15,306
公社債	288,742	292,997	4,254	9,741	5,486	304,254	293,774	△ 10,479	4,671	15,151
株式等	13,093	14,784	1,691	1,995	304	11,018	13,841	2,823	2,978	154
その他の証券	5,187	6,231	1,044	1,112	68	12,942	13,322	380	711	331
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249	1,255,818	1,283,508	27,690	51,259	23,569
公社債	769,092	802,039	32,946	39,337	6,391	806,206	839,181	32,975	36,224	3,249
株式	28,534	33,088	4,553	5,077	523	25,585	29,157	3,571	4,334	762
外国証券	371,813	376,725	4,912	14,178	9,266	411,085	401,848	△ 9,237	9,989	19,226
公社債	358,720	361,941	3,221	12,183	8,962	400,067	388,006	△ 12,060	7,010	19,071
株式等	13,093	14,784	1,691	1,995	304	11,018	13,841	2,823	2,978	154
その他の証券	5,187	6,231	1,044	1,112	68	12,942	13,322	380	711	331
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249	1,255,818	1,283,508	27,690	51,259	23,569

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は2016年度末で4,897百万円、2017年度末で5,856百万円です。

#### ○満期保有目的の債券

該当ありません。

#### ○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	251,258	275,566	24,308	272,635	295,740	23,104
公社債	224,871	246,738	21,866	236,757	257,522	20,765
外国証券	26,386	28,828	2,442	35,878	38,217	2,339
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	149,423	140,750	△ 8,673	162,646	156,013	△ 6,633
公社債	105,832	100,634	△ 5,197	102,712	99,999	△ 2,712
外国証券	43,591	40,115	△ 3,475	59,934	56,013	△ 3,920
その他	-	-	-	-	-	-

## ○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	480,204	515,602	35,397	439,703	467,858	28,154
公社債	300,827	318,299	17,471	344,369	359,828	15,458
株式	20,112	25,190	5,077	15,843	20,178	4,334
外国証券	157,564	169,300	11,736	79,040	86,690	7,650
その他の証券	1,700	2,812	1,112	450	1,162	711
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	293,741	286,165	△ 7,576	380,832	363,896	△ 16,936
公社債	137,560	136,367	△ 1,193	122,367	121,831	△ 536
株式	8,421	7,898	△ 523	9,741	8,979	△ 762
外国証券	144,271	138,481	△ 5,790	236,232	220,926	△ 15,306
その他の証券	3,487	3,419	△ 68	12,491	12,160	△ 331
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	871	463
その他有価証券	1,038	6,569
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	70	50
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	968	357
非上場外国債券	-	-
その他	-	6,161
合 計	1,909	7,032

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

## 1. 定性的情報

## ①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・為替関連：通貨スワップ取引、先物為替取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、エクイティスワップ取引
- ・債券関連：債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

## ②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

## ③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイーールド向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを主な目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層および資産負債管理委員会への定期的な報告を行っております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 98	△ 595	-	△ 31	-	△ 725
ヘッジ会計非適用分	1,627	1	67	114	289	2,100
合計	1,529	△ 593	67	82	289	1,375

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連181百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	6,550	6,550	1,560	1,560	6,550	6,550	1,627	1,627
	合計				1,560				1,627

○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	先物為替取引 (米ドル)	-	-	-	-	808	-	1	1
	合計				-				1

○株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	475	-	468	△ 6	272	-	274	1
店頭	エクイティスワップ	424	300	74	74	466	313	65	65
	合計				68				67

○債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引 売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	7,380	3,840	△ 17	△ 17	3,840	3,840	114	114
	合計				△ 17				114

## ○その他

(単位:百万円)

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	30,000	30,000	322	322	31,000	31,000	289	289
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計				322				289

## ③ヘッジ会計が適用されているもの

## ○金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	その他有価証券	1,710	1,710	△ 166	1,602	1,602	△ 98
					△ 166			△ 98
	合 計				△ 166			△ 98

## ○通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	その他有価証券	15,649	8,165	△ 691	8,165	-	181
為替予約等の振当処理	通貨スワップ (米ドル支払/円受取)	責 任 準 備 金 対 応 債 券 ・ 外 貨 建 貸 付 金	24,660	23,930	532	23,655	22,559	2,326
	(カナダドル支払/円受取)		9,842	9,842	2,628	17,047	17,047	3,512
	(ユーロ支払/円受取)		12,699	12,699	1,267	16,928	16,928	△ 115
	(豪ドル支払/円受取)		4,425	4,425	△ 236	6,098	6,098	3
	(英ポンド支払/円受取)		11,542	11,542	704	17,194	17,194	724
繰延ヘッジ	通貨スワップ (円支払/米ドル受取)	その他有価証券	-	-	-	2,837	2,837	△ 278
	(円支払/豪ドル受取)		32,751	32,751	△ 6,962	33,922	33,922	△ 8,140
	(米ドル支払/円受取)		7,151	7,151	△ 536	8,170	7,858	132
	(米ドル支払/豪ドル受取)		8,498	8,498	327	14,531	14,531	1,076
	(豪ドル支払/米ドル受取)		-	-	-	829	829	7
	(カナダドル支払/豪ドル受取)		3,556	3,556	263	3,288	3,288	305
	(ユーロ支払/円受取)		-	-	-	2,199	2,199	△ 169
	(ユーロ支払/豪ドル受取)		755	755	36	3,790	3,790	△ 248
	(英ポンド支払/豪ドル受取)		5,361	5,361	460	7,144	7,144	133
	(新ドル支払/豪ドル受取)		-	-	-	905	905	△ 47
	合 計			△ 2,204			△ 595	

## ○株式関連

該当ありません。

## ○債券関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	3,540	3,540	△ 31	△ 31
	合 計				-				△ 31

## ○その他

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<b>基礎利益</b>	<b>A</b>	<b>△ 10,649</b>	<b>△ 10,677</b>
キャピタル収益		27,470	35,360
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		23,965	15,038
金融派生商品収益		—	110
為替差益		3,504	—
その他キャピタル収益		—	20,210
キャピタル費用		7,291	17,317
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		3,057	1,434
有価証券評価損		94	18
金融派生商品費用		226	—
為替差損		—	15,328
その他キャピタル費用		3,912	536
<b>キャピタル損益</b>	<b>B</b>	<b>20,179</b>	<b>18,042</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b>	<b>A + B</b>	<b>9,529</b>	<b>7,364</b>
臨時収益		165	1,063
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	900
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		165	163
臨時費用		287	109
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		279	—
個別貸倒引当金繰入額		7	109
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		0	0
その他臨時費用		—	—
<b>臨時損益</b>	<b>C</b>	<b>△ 121</b>	<b>953</b>
<b>経常利益</b>	<b>A + B + C</b>	<b>9,407</b>	<b>8,318</b>

(注)1. 「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
外貨建保険商品に係る為替差損益	3,912	—
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	△ 165	△ 163
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	△ 20,210
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	536

2. 「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

	2016年度	2017年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	20,210

3. 「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

	2016年度	2017年度
外貨建保険商品に係る為替差損益	3,912	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	536

4. 「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

	2016年度	2017年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	165	163

5. 2017年度決算から、外貨建保険商品に係る為替差損益の開示方法を、「為替差益」もしくは「為替差損」より直接控除する方式から、「その他キャピタル収益」もしくは「その他キャピタル費用」に含める方式に変更しています。これに伴い、2016年度につきましても同様の取り扱いで開示しています。

## 11. 会計監査人の監査について

当社は、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項)、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(注)新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

## 12. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

## 13. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼CEOである吉住 公一郎は、2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書)の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

## 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

## VI 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

#### (2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2016年度末				2017年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	952	112.3	10,778,017	119.0	999	104.9	11,605,455	107.7
個人年金保険	261	118.3	1,657,909	124.3	318	121.6	1,999,367	120.6
団体保険	—	—	36,285	102.3	—	—	35,611	98.1
団体年金保険	—	—	3,541	94.5	—	—	3,246	91.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2016年度						2017年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加
個人保険	174	121.5	2,605,938	110.4	2,606,671	△ 732	117	67.4	1,921,224	73.7	1,921,532	△ 307
個人年金保険	61	222.3	483,986	194.4	483,986	—	90	146.7	602,278	124.4	602,278	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

#### (3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	409,401	117.7	442,008	108.0
個人年金保険	107,984	110.7	122,902	113.8
合 計	517,386	116.2	564,910	109.2
うち医療保障 生前給付保障等	86,281	104.9	90,953	105.4

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	91,171	97.1	75,448	82.8
個人年金保険	23,612	153.1	26,960	114.2
合 計	114,784	105.0	102,408	89.2
うち医療保障 生前給付保障等	12,346	156.1	12,527	101.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額		
		2016年度末	2017年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	10,731,518	11,559,575
		個人年金保険	5,177	4,681
		団体保険	36,280	35,607
		団体年金保険	-	-
		その他共計	10,772,976	11,599,864
	災害死亡	個人保険	( 808,337 )	( 755,897 )
		個人年金保険	( 37,310 )	( 28,221 )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 845,648 )	( 784,118 )	
	その他の条件付死亡	個人保険	( 1,761,935 )	( 2,042,189 )
		個人年金保険	( 18,718 )	( 15,407 )
団体保険		( 853 )	( 774 )	
団体年金保険		( - )	( - )	
その他共計		( 1,781,506 )	( 2,058,370 )	
生存保障	満期生存給付	個人保険	46,498	45,880
		個人年金保険	1,167,263	1,495,355
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	1,213,821	1,541,287
	年金	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( 223,006 )	( 213,991 )
		団体保険	( 1 )	( 0 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( 223,063 )	( 214,042 )
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	485,468	499,330
団体保険		5	3	
団体年金保険		3,541	3,246	
その他共計		489,601	503,120	
入院保障	災害入院	個人保険	( 5,669 )	( 5,308 )
		個人年金保険	( 4 )	( 4 )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( 5,674 )	( 5,312 )
	疾病入院	個人保険	( 11,841 )	( 10,961 )
		個人年金保険	( 4 )	( 4 )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
	その他共計	( 11,845 )	( 10,965 )	
	その他の条件付入院	個人保険	( 16,379 )	( 15,540 )
		個人年金保険	( 2 )	( 1 )
団体保険		( 1 )	( 1 )	
団体年金保険		( - )	( - )	
その他共計		( 16,382 )	( 15,543 )	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障および貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しています。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。



(単位:件)

区分	保有件数	
	2016年度末	2017年度末
障害保障	個人保険	158,174
	個人年金保険	30
	団体保険	854
	団体年金保険	-
	その他共計	159,058
手術保障	個人保険	1,043,206
	個人年金保険	1,175
	団体保険	-
	団体年金保険	-
	その他共計	1,044,381

## (5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額	
	2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	1,949,610
	定期付終身保険	193,844
	定期保険	6,171,845
	その他共計	10,686,061
生死混合保険	養老保険	11,942
	定期付養老保険	16,128
	生存給付金付定期保険	-
	その他共計	91,922
生存保険		33
年金保険	個人年金保険	1,657,909
	災害割増特約	387,542
災害・疾病関係特約	傷害特約	395,912
	災害入院特約	1,735
	疾病特約	2,161
	成人病特約	780
	その他の条件付入院特約	2,788

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 異動状況の推移

## ①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	848,609	9,053,634	952,604	10,778,017
新契約	174,141	2,606,671	117,362	1,921,532
更新	1,094	100,644	826	84,734
復活	13,878	93,284	11,228	80,205
転換による増加	75	582	70	542
死亡	3,177	15,558	3,613	15,595
満期	8,108	180,084	6,591	164,112
保険金額の減少	( 9,564)	92,615	( 5,976)	98,106
転換による減少	75	1,315	70	850
解約	45,963	578,467	48,495	707,410
失効	27,374	203,530	24,245	209,469
その他の異動による減少	496	6,777	△ 188	64,032
年末現在	952,604	10,778,017	999,264	11,605,455
(増加率)	( 12.3)	( 19.0)	( 4.9)	( 7.7)
純増加	103,995	1,724,382	46,660	827,437
(増加率)	( 41.1)	( 8.4)	( △ 55.1)	( △ 52.0)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

## ②個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	221,072	1,334,317	261,602	1,657,909
新契約	61,953	483,986	90,896	602,278
復活	207	2,722	581	5,624
転換による増加	-	-	-	-
死亡	1,765	9,302	1,208	6,832
支払満了	1,206	758	1,265	500
金額の減少	( 1,487)	6,914	( 1,435)	12,904
転換による減少	-	-	-	-
解約	16,704	101,053	28,007	135,469
失効	843	7,125	2,041	15,981
その他の異動による減少	1,112	37,962	2,369	94,756
年末現在	261,602	1,657,909	318,189	1,999,367
(増加率)	( 18.3)	( 24.3)	( 21.6)	( 20.6)
純増加	40,530	323,592	56,587	341,458
(増加率)	( 2,498.1)	( -)	( 39.6)	( 5.5)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額(新契約では基本保険金額)です。

## ③団体保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	5,289	35,473	5,369	36,285
新契約	-	-	-	-
更新	5,156	37,776	5,064	37,598
中途加入	6	185	5	90
保険金額の増加	-	-	-	-
死亡	11	103	11	43
満期	4,926	35,211	5,059	35,929
脱退	142	1,828	199	2,388
保険金額の減少	( -)	-	( -)	-
解約	3	5	-	-
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	-	-	-	-
年末現在	5,369	36,285	5,169	35,611
(増加率)	( 1.5)	( 2.3)	( △ 3.7)	( △ 1.9)
純増加	80	812	△ 200	△ 674
(増加率)	( 50.9)	( △ 2.4)	( -)	( -)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

## ④団体年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,133	3,748	2,910	3,541
新契約	-	-	-	-
年金支払	8,115	329	7,394	318
一時金支払	67	75	78	105
解約	1	-	52	49
年末現在	2,910	3,541	2,642	3,246
(増加率)	( △ 7.1)	( △ 5.5)	( △ 9.2)	( △ 8.3)
純増加	△ 223	△ 207	△ 268	△ 294
(増加率)	( -)	( -)	( -)	( -)

(注) 1. 「年始現在」[「年末現在」]の金額は、各時点における責任準備金です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

## (7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いいたします。2017年度は、2018年度における契約者配当金の支払のために、36百万円(2016年度は15百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	19.0	7.7
個人年金保険	24.3	20.6
団体保険	2.3	△ 1.9
団体年金保険	△ 5.5	△ 8.3

### (2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2016年度	2017年度
新契約平均保険金	14,968	16,372
保有契約平均保険金	11,314	11,614

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

### (3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	28.8	17.8
個人年金保険	36.3	36.3
団体保険	—	—

(注)転換契約は含んでいません。

### (4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	8.6	8.7
個人年金保険	8.4	9.6
団体保険	0.0	0.0

(注)解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

### (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2016年度	2017年度
14,175	13,785

(注)転換契約は含んでいません。

### (6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
2.940	3.023	1.457	1.489

### (7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区分		2016年度	2017年度
災害死亡保障契約	件数	0.055	0.050
	金額	0.188	0.098
障害保障契約	件数	0.022	0.047
	金額	0.003	0.006
災害入院保障契約	件数	6.709	7.134
	金額	160.944	174.746
疾病入院保障契約	件数	64.744	58.339
	金額	952.812	763.655
成人病入院保障契約	件数	20.475	21.189
	金額	445.770	433.561
疾病・傷害手術保障契約	件数	35.624	32.009
	件数	-	-

### (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2016年度	2017年度
15.0	15.6

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016年度	2017年度
7社	7社

#### (うち第三分野保険)

2016年度	2017年度
5社	5社

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2016年度	2017年度
99.9	99.9

#### (うち第三分野保険)

(単位:%)

2016年度	2017年度
99.9	99.9

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2016年度	2017年度
AA+	0.2	0.1
AA-	99.5	99.6
A+	0.3	0.3

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

#### (うち第三分野保険)

(単位:%)

格付区分	2016年度	2017年度
AA+	-	-
AA-	99.9	99.9
A+	0.1	0.1

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
38,897	21,670

### (うち第三分野保険)

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
623	672

## (13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2016年度	2017年度
第三分野発生率	12.1	11.7
医療（疾病）	36.5	40.8
ガン	4.3	4.5
介護	25.9	21.0
その他	10.7	7.9

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

- ①医療(疾病)：疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
- ②ガン：ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
- ③介護：介護保険等
- ④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費}) \div \{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

## 3. 経理に関する指標等

### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
保 險 金	死亡保険金	3,859	3,700
	災害保険金	13	38
	高度障害保険金	854	226
	満期保険金	556	483
	その他	31	19
	小 計	5,315	4,469
年金		3,273	4,600
給付金		3,857	3,772
解約返戻金		18,231	24,498
保険金据置支払金		3	2
その他共計		30,797	37,390

## (2) 責任準備金明細表

(単位: 百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	880,834	963,862
	(特別勘定)	844,555	906,960
		36,278	56,902
	個人年金保険 (一般勘定)	975,984	813,720
	(特別勘定)	258,320	289,504
		717,663	524,216
	団体保険 (一般勘定)	125	110
	(特別勘定)	125	110
		—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	3,541	3,246
(特別勘定)	3,541	3,246	
	—	—	
その他 (一般勘定)	645	590	
(特別勘定)	645	590	
	—	—	
小 計 (一般勘定)	1,861,130	1,781,530	
(特別勘定)	1,107,188	1,200,411	
	753,942	581,118	
危険準備金		19,528	18,628
合 計		1,880,659	1,800,158
	(一般勘定)	1,126,716	1,219,039
	(特別勘定)	753,942	581,118

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位: 百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2016年度末	1,789,674	71,456	—	19,528	1,880,659
2017年度末	1,714,397	67,133	—	18,628	1,800,158

## (4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

### ①責任準備金の積立方式、積立率

				2016年度末	2017年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	個人変額年金保険		平準純保険料式	平準純保険料式	
		その他の 保険種類	マニユライフ 生命契約	契約日が2014年4月1日 以降の保険契約	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式
				契約日が2014年3月31日 以前の保険契約	5年チルメル式	5年チルメル式
			第百生命からの移転契約	全期チルメル式	全期チルメル式	
	標準責任準備金 対象外契約	個人変額保険/個人変額年金保険 通貨選択型個人年金保険 外貨建定額個人年金保険		平準純保険料式	平準純保険料式	
		無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)			保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法	
		その他の 保険種類	マニユライフ 生命契約	契約日が2014年4月1日 以降の保険契約	平準純保険料式	平準純保険料式
				契約日が2014年3月31日 以前の保険契約	5年チルメル式	5年チルメル式
			第百生命からの移転契約	全期チルメル式	全期チルメル式	
	積立率 (危険準備金を除く)				99.8%	99.9%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

3. 5年チルメル式により計算している保険契約のうち、2012年度および2013年度契約の無配当増定期保険を除いた契約については、5年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については1996年大蔵省告示第48号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てています。

## ②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	33	1.00%
1981年度～1985年度	4,635	1.00%
1986年度～1990年度	74,074	1.00%
1991年度～1995年度	52,688	1.00%
1996年度～2000年度	22,345	0.50%～2.35%
2001年度～2005年度	55,686	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	170,318	0.90%～5.65%
2011年度	91,113	0.90%～5.53%
2012年度	77,029	0.90%～4.86%
2013年度	81,940	0.90%～4.60%
2014年度	110,476	0.90%～4.32%
2015年度	195,016	0.75%～3.94%
2016年度	150,621	0.25%～4.36%
2017年度	110,484	0.25%～4.06%

(注)1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

## ①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	1,095	50

(注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

## ②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型)	変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型
積立方式	標準的方式	代替的方式(注)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、 期待収益率、ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率
	予定解約率	最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。)

(注)代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

## (6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2016年度	当期首現在高	1,178	94	52	—	1	1,327
	利息による増加	1	0	0	—	0	1
	配当金支払による減少	187	13	35	—	0	235
	当期繰入額	△3	△1	15	—	0	10
	当期末現在高	989 (965)	80 (80)	32 (12)	— (—)	0 (0)	— (—)
2017年度	当期首現在高	989	80	32	—	0	1,102
	利息による増加	0	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	169	13	18	—	0	201
	当期繰入額	△10	0	36	—	0	25
	当期末現在高	811 (794)	66 (66)	50 (9)	— (—)	0 (0)	— (—)

(注) ( )内はうち積立配当金額です。

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5	10	5
	個別貸倒引当金	128	237	109
	特定海外債権引当勘定	-	-	-
退職給付引当金	2,218	2,109	△ 108	「重要な会計方針」参照
価格変動準備金	2,586	3,181	595	「重要な会計方針」参照
役員賞与引当金	42	34	△ 8	「重要な会計方針」参照

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	56,400	-	-	56,400	
うち既発行株式	(普通株式)	(52,010株)	(-)	(-)	(52,010株)
		5,000	-	-	5,000
	(優先株式)	(45,429株)	(-)	(-)	(45,429株)
		51,399	-	-	51,399
計	(97,439株)	(-)	(-)	(97,439株)	
	56,400	-	-	56,400	
	(資本準備金)	-	-	-	
資本剰余金	(その他資本剰余金)	-	-	-	
計	-	-	-	-	

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	580,147	587,969
(一時払)	(190,461)	(171,685)
(年 払)	(274,934)	(296,601)
(半年払)	(946)	(1,054)
(月 払)	(113,803)	(118,627)
個人年金保険	64,105	65,798
(一時払)	(46,388)	(28,626)
(年 払)	(109)	(93)
(半年払)	(7)	(6)
(月 払)	(17,600)	(37,072)
団体保険	147	148
団体年金保険	63	56
その他共計	644,472	653,980

## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
死亡保険金	19,055	79	38	-	-	-	19,174	13,613
災害保険金	70	5	-	-	-	-	76	157
高度障害保険金	256	6	-	-	-	-	262	1,211
満期保険金	4,674	-	-	-	-	-	4,674	5,282
その他	965	-	-	-	-	-	965	1,064
合 計	25,022	91	38	-	-	-	25,152	21,329



(12) 年金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
年金	32	108,008	1	318	55	—	108,417	64,043

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
死亡給付金	744	9,078	—	12	—	—	9,835	9,615
入院給付金	3,926	7	—	—	—	—	3,933	3,936
手術給付金	3,131	5	—	—	—	—	3,137	3,026
障害給付金	21	—	—	—	—	—	21	13
生存給付金	4,005	198	—	—	6	—	4,209	4,633
その他	2,057	208	—	93	—	—	2,359	2,275
合 計	13,887	9,498	—	105	6	—	23,497	23,500

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合 計	2016年度 合 計
解約返戻金	132,742	96,830	—	49	12	—	229,635	178,287

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	5,092	461	2,908	2,183	57.1%
建物	1,964	108	834	1,129	42.5%
リース資産	515	171	271	243	52.8%
その他の有形固定資産	2,612	180	1,802	810	69.0%
無形固定資産	15,479	786	13,252	2,227	85.6%
その他	274	45	107	167	39.2%
合 計	20,846	1,293	16,268	4,577	78.0%

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
営業活動費	56,875	52,856
営業管理費	4,533	8,400
一般管理費	35,296	40,557
合 計	96,705	101,813

(注)一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2016年度 456百万円、2017年度 550百万円)が含まれています。

## (17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国税	5,274	5,151
消費税	4,621	4,494
地方法人特別税	589	596
印紙税	63	59
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	2,735	2,720
地方消費税	1,246	1,212
法人事業税	1,423	1,441
固定資産税	—	—
事業所税	38	42
その他の地方税	26	24
合 計	8,009	7,871

## (18) リース取引

該当ありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

# 4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

## (1) 資産運用の概況

### ① 2017年度の資産の運用概況

#### ■運用環境

2017年度の日本経済は、民間最終消費支出や設備投資等の内需に牽引されて、実質GDP成長率(前期比年率)は4-6月期2.4%のプラス、7-9月期2.4%のプラス、10-12月期1.6%のプラスと8四半期連続でプラス成長を維持しました。雇用環境は、有効求人倍率と失業率が共に改善基調で推移しており、2018年3月の完全失業率は2.5%、有効求人倍率が1.59倍となるなど、年度をとおして堅調に推移しました。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はプラス圏で推移し、3月は前年同月比プラス0.9%と15ヵ月連続のプラスとなりました。しかしながら、物価水準は依然として日本銀行の2%目標を下回る水準であり、上昇力に欠ける状況が継続しています。

為替市場では、2017年内にドル円は概ね108円~114円のレンジ内で推移していましたが、2018年初以降は急速に円高ドル安が進行しました。米トランプ政権の保護主義的な貿易政策に起因する世界経済への影響懸念や、相次ぐ米政府高官の辞任・更迭に象徴される米国政治の混迷を背景に、ドル円は2018年3月末にかけて一時104円台まで下落する展開となりました。ユーロ円は、将来的なECBの金融政策正常化への思惑を背景に上昇基調で推移し、2018年2月初旬には一時137円台まで上昇しました。その一方で、その後はリスクオフ的な円高ドル安が進行する中でユーロ円は下落に転じ、期末にかけては概ね129円~132円台で推移しました。

国内株式市場は、好調な米国株式市場やドル円相場の安定的推移、堅調な企業業績等を背景に2017年度後半より上昇し、2018年3月末時点での東証株価指数(TOPIX)は前年度末比で13.5%の上昇となりました。もともと、2018年初以降は米国の保護主義的政策への懸念や為替相場の円高等を背景に株安の展開となりました。国内金利は、日本銀行の金融緩和策の下、主に超長期国債において金利低下が進行しました。日本銀行の将来的な出口戦略への思惑から長期金利が上昇する局面もありましたが、当面の緩和策継続が想定される環境下、10年国債利回りは概ね0.00~0.10%の水準内で推移し、期末の10年国債利回りは0.049%となりました。

#### ■当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスにのっとり行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

#### ■運用実績の概況

2018年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆3,320億円から1,026億円増加し、1兆4,346億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が7,853億円から357億円増加し8,211億円、国内株式が340億円から43億円減少し296億円、外国証券が3,787億円より307億円増加し4,094億円になりました。また、不動産は246億円から2億円減少し244億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	46,856	3.5	55,220	3.8
有価証券	1,204,359	90.4	1,273,934	88.8
公社債	785,370	59.0	821,128	57.2
株式	34,029	2.6	29,671	2.1
外国証券	378,727	28.4	409,487	28.5
公社債	362,974	27.2	389,587	27.2
株式等	15,752	1.2	19,900	1.4
その他の証券	6,231	0.5	13,647	1.0
貸付金	10,716	0.8	20,213	1.4
保険約款貸付	10,714	0.8	13,006	0.9
一般貸付	2	0.0	7,206	0.5
不動産	24,673	1.9	24,452	1.7
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	45,556	3.4	61,098	4.3
貸倒引当金	△ 133	△ 0.0	△ 247	△ 0.0
合 計	1,332,029	100.0	1,434,670	100.0
うち外貨建資産	316,384	23.8	344,191	24.0

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	10,737	8,363
有価証券	122,679	69,575
公社債	41,235	35,757
株式	△ 14,474	△ 4,358
外国証券	94,109	30,760
公社債	88,263	26,612
株式等	5,845	4,147
その他の証券	1,809	7,415
貸付金	2,097	9,496
保険約款貸付	2,097	2,291
一般貸付	-	7,204
不動産	△ 2,169	△ 221
繰延税金資産	-	-
その他	712	15,542
貸倒引当金	12	△ 114
合 計	134,070	102,641
うち外貨建資産	101,383	27,806

(注)「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位:%)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	0.02	0.02
有価証券	3.75	1.43
うち公社債	2.51	1.63
うち株式	21.71	25.63
うち外国証券	4.56	△ 0.89
貸付金	2.70	2.32
うち一般貸付	1.57	1.05
不動産	3.91	4.08
一般勘定計	3.52	1.44

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現金・預金・コールローン	32,241	41,769
有価証券	1,094,791	1,210,856
うち公社債	725,044	787,807
うち株式	35,672	28,704
うち外国証券	329,894	386,648
貸付金	9,420	13,885
うち一般貸付	2	2,575
不動産	26,080	24,617
一般勘定計	1,196,882	1,321,326
うち海外投融資	332,179	392,300

## (4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	19,168	21,840
有価証券売却益	23,965	15,038
有価証券償還益	—	42
金融派生商品収益	—	110
為替差益	3,504	—
その他運用収益	20	22
合 計	46,659	37,055

## (5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
支払利息	12	21
有価証券売却損	3,057	1,434
有価証券評価損	94	18
金融派生商品費用	226	—
為替差損	—	15,328
貸倒引当金繰入額	5	114
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	326	295
その他運用費用	785	837
合 計	4,509	18,050

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	5	7
有価証券利息・配当金	16,792	19,543
公社債利息	6,612	6,402
株式配当金	901	751
外国証券利息配当金	9,278	11,762
その他の証券利息配当金	0	626
貸付金利息	254	322
不動産賃貸料	2,103	1,947
その他	12	18
合 計	19,168	21,840

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	12,201	6,382
株式等	9,296	7,250
外国証券	2,468	1,405
合 計	23,965	15,038

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	74	111
株式等	2,357	627
外国証券	625	694
合 計	3,057	1,434

## (9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度
株式等	94	18
合 計	94	18

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	353,425	29.3	340,612	26.7
地方債	73,466	6.1	78,921	6.2
社債	358,478	29.8	401,595	31.5
うち公社・公団債	33,219	2.8	34,944	2.7
株式	34,029	2.8	29,671	2.3
外国証券	378,727	31.4	409,487	32.1
公社債	362,974	30.1	389,587	30.6
株式等	15,752	1.3	19,900	1.6
その他の証券	6,231	0.5	13,647	1.1
合 計	1,204,359	100.0	1,273,934	100.0

## (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度末							2017年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	530	1,934	6,193	1,990	31,850	310,924	353,425	—	5,528	2,134	12,703	34,735	285,510	340,612
地方債	101	1,754	819	3,212	39,083	28,495	73,466	603	1,226	1,536	9,619	37,259	28,675	78,921
社債	24,389	60,824	81,744	53,108	65,414	72,998	358,478	18,331	85,888	80,194	58,802	78,275	80,102	401,595
株式	—	—	—	—	—	34,029	34,029	—	—	—	—	—	29,671	29,671
外国証券	11,791	25,559	51,271	28,474	114,317	147,311	378,727	17,150	26,273	29,594	46,739	123,254	166,474	409,487
公社債	11,791	25,559	51,271	28,474	114,317	131,559	362,974	17,150	26,273	29,594	46,739	123,254	146,573	389,587
株式等	—	—	—	—	—	15,752	15,752	—	—	—	—	—	19,900	19,900
その他の証券	—	—	—	—	—	6,231	6,231	—	—	—	—	—	13,647	13,647
合 計	36,813	90,071	140,029	86,785	250,666	599,991	1,204,359	36,086	118,916	113,460	127,864	273,525	604,081	1,273,934

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2016年度末	2017年度末
公社債	0.86	0.79
外国公社債	3.07	3.17

## (15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	26	0.1	18	0.1	
鉱業	79	0.2	59	0.2	
建設業	1,054	3.1	576	1.9	
製造業	食料品	1,783	5.2	1,435	4.8
	繊維製品	168	0.5	157	0.5
	パルプ・紙	59	0.2	49	0.2
	化学	2,087	6.1	2,604	8.8
	医薬品	1,626	4.8	1,338	4.5
	石油・石炭製品	139	0.4	256	0.9
	ゴム製品	228	0.7	158	0.5
	ガラス・土石製品	386	1.1	289	1.0
	鉄鋼	318	0.9	465	1.6
	非鉄金属	480	1.4	319	1.1
	金属製品	169	0.5	121	0.4
	機械	1,610	4.7	1,204	4.1
	電気機器	3,874	11.4	3,602	12.1
	輸送用機器	2,615	7.7	2,116	7.1
	精密機器	370	1.1	294	1.0
	その他製品	582	1.7	607	2.0
	電気・ガス業	648	1.9	525	1.8
運輸・情報通信業	陸運業	1,624	4.8	1,623	5.5
	海運業	58	0.2	37	0.1
	空運業	133	0.4	111	0.4
	倉庫・運輸関連業	45	0.1	33	0.1
	情報・通信業	3,084	9.1	2,686	9.1
商業	卸売業	1,537	4.5	1,433	4.8
	小売業	1,446	4.3	1,041	3.5
金融・保険業	銀行業	2,391	7.0	1,612	5.4
	証券、商品先物取引業	816	2.4	746	2.5
	保険業	1,070	3.1	1,082	3.6
	その他金融業	1,577	4.6	1,166	3.9
不動産業	739	2.2	629	2.1	
サービス業	1,193	3.5	1,264	4.3	
合 計	34,029	100.0	29,671	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

### (16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	10,714	13,006
契約者貸付	8,479	10,734
保険料振替貸付	2,235	2,272
一般貸付	2	7,206
(うち非居住者貸付)	—	(7,205)
企業貸付	—	7,205
(うち国内企業向け)	—	—
公共団体・公企業貸付	2	1
合 計	10,716	20,213

### (17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2016年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	2	—	—	—	—	2
	一般貸付計	2	—	—	—	—	2
2017年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	1	—	—	2,318	4,886	7,206
	一般貸付計	1	—	—	2,318	4,886	7,206

### (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	-	-	-	-
	食料	-	-	-	-
	繊維	-	-	-	-
	木材・木製品	-	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-	-
	印刷	-	-	-	-
	化学	-	-	-	-
	石油・石炭	-	-	-	-
	窯業・土石	-	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-	-
	金属製品	-	-	-	-
	はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-
	電気機械	-	-	-	-
	輸送用機械	-	-	-	-
	その他の製造業	-	-	-	-
	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	卸売業	-	-	-	-
	小売業	-	-	-	-
	金融業、保険業	2	100.0	1	0.0
	不動産業	-	-	-	-
	物品賃貸業	-	-	-	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
	宿泊業	-	-	-	-
	飲食業	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	
その他のサービス	-	-	-	-	
地方公共団体	-	-	-	-	
個人（住宅・消費・納税資金等）	-	-	-	-	
合計	2	100.0	1	0.0	
海外向け	政府等	-	-	-	-
	金融機関	-	-	-	-
	商工業（等）	-	-	7,205	100.0
	合計	-	-	7,205	100.0
一般貸付計	2	100.0	7,206	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

## (20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	-	-	7,205	100.0
運転資金	2	100.0	1	0.0



## (21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	2	100.0	1	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合 計	2	100.0	1	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## (22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	7,205	100.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	2	100.0	1	0.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	2	100.0	7,206	100.0
うち劣後特約貸付	—	—	—	—

## (23) 有形固定資産明細表

### ①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2016年度	土地	17,377	—	458	—	16,918	—	
	建物	9,465	226	1,511	426	7,755	3,956	33.8
	リース資産	—	515	—	100	415	100	19.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	762	197	37	220	702	1,702	70.8
	合 計	27,605	940	2,008	747	25,790	5,759	39.4
	うち賃貸等不動産	25,607	95	1,919	320	23,462	3,176	32.7
2017年度	土地	16,918	—	—	—	16,918	—	—
	建物	7,755	235	57	398	7,533	4,301	36.3
	リース資産	415	—	—	171	243	271	52.8
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	702	319	8	186	827	1,841	69.0
	合 計	25,790	554	65	757	25,522	6,414	42.7
	うち賃貸等不動産	23,462	150	—	290	23,322	3,467	35.1

### ②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	24,673	24,452
営業用	1,210	1,129
賃貸用	23,462	23,322
賃貸用ビル保有数	9棟	9棟

**(24) 固定資産等処分益明細表**

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	600	-
土地	421	-
建物	179	-
リース資産	-	-
その他	-	-
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合 計	600	-
うち賃貸等不動産	600	-

**(25) 固定資産等処分損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	442	65
土地	238	-
建物	175	57
リース資産	-	-
その他	29	8
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合 計	442	65
うち賃貸等不動産	362	-

**(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表**

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	9,927	295	3,506	6,421	35.3
建 物	9,871	290	3,467	6,404	35.1
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	55	5	39	16	69.7
無形固定資産	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合 計	9,927	295	3,506	6,421	35.3

## (27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	282,433	74.4	296,243	70.7
	株式	968	0.3	341	0.1
	非居住者貸付	—	—	—	—
	現預金・その他	15,847	4.2	21,859	5.2
小計	299,249	78.8	318,444	76.0	
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	61,677	16.2	72,211	17.2
	非居住者貸付	—	—	7,205	1.7
	現預金・その他	—	—	—	—
小計	61,677	16.2	79,417	19.0	
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	18,863	5.0	21,132	5.0
	小計	18,863	5.0	21,132	5.0
合計	379,790	100.0	418,994	100.0	

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券						非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2016年度末	北米	225,601	59.6	217,818	60.0	7,783	49.4	—	—
	ヨーロッパ	46,208	12.2	40,445	11.1	5,762	36.6	—	—
	オセアニア	57,690	15.2	55,484	15.3	2,206	14.0	—	—
	アジア	17,594	4.6	17,594	4.8	—	—	—	—
	中南米	14,720	3.9	14,720	4.1	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	16,911	4.5	16,911	4.7	—	—	—	—
合計	378,727	100.0	362,974	100.0	15,752	100.0	—	—	
2017年度末	北米	232,897	56.9	223,753	57.4	9,143	45.9	7,205	100.0
	ヨーロッパ	56,344	13.8	53,452	13.7	2,891	14.5	—	—
	オセアニア	67,056	16.4	59,192	15.2	7,864	39.5	—	—
	アジア	25,294	6.2	25,294	6.5	—	—	—	—
	中南米	20,451	5.0	20,451	5.2	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	7,442	1.8	7,442	1.9	—	—	—	—
合計	409,487	100.0	389,587	100.0	19,900	100.0	7,205	100.0	

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	188,394	63.0	202,662	63.6
カナダドル	3,634	1.2	3,490	1.1
英ポンド	6,168	2.1	8,562	2.7
ユーロ	2,575	0.9	8,238	2.6
豪ドル	94,190	31.5	90,456	28.4
ニュージーランドドル	4,285	1.4	5,034	1.6
合計	299,249	100.0	318,444	100.0

## (28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2016年度	2017年度
4.53	△ 0.87

(29) 公共関係投融资の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
公共債	国債	-
	地方債	-
	公社・公団債	2
	小計	2
貸付	政府関係機関	-
	公共団体・公企業	2
	小計	1
合計	4	3

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2017年7月11日実施
	年 1.00%

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	0	-	-	-	0	
合計	0	-	-	-	0	

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	400,682	416,317	15,635	24,308	8,673	435,282	451,753	16,471	23,104	6,633
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	773,946	801,767	27,821	35,397	7,576	820,536	831,755	11,218	28,154	16,936
公社債	438,388	454,666	16,277	17,471	1,193	466,736	481,659	14,922	15,458	536
株式	28,534	33,088	4,553	5,077	523	25,585	29,157	3,571	4,334	762
外国証券	301,836	307,781	5,945	11,736	5,790	315,272	307,616	△ 7,655	7,650	15,306
公社債	288,742	292,997	4,254	9,741	5,486	304,254	293,774	△ 10,479	4,671	15,151
株式等	13,093	14,784	1,691	1,995	304	11,018	13,841	2,823	2,978	154
その他の証券	5,187	6,231	1,044	1,112	68	12,942	13,322	380	711	331
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249	1,255,818	1,283,508	27,690	51,259	23,569
公社債	769,092	802,039	32,946	39,337	6,391	806,206	839,181	32,975	36,224	3,249
株式	28,534	33,088	4,553	5,077	523	25,585	29,157	3,571	4,334	762
外国証券	371,813	376,725	4,912	14,178	9,266	411,085	401,848	△ 9,237	9,989	19,226
公社債	358,720	361,941	3,221	12,183	8,962	400,067	388,006	△ 12,060	7,010	19,071
株式等	13,093	14,784	1,691	1,995	304	11,018	13,841	2,823	2,978	154
その他の証券	5,187	6,231	1,044	1,112	68	12,942	13,322	380	711	331
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,174,628	1,218,085	43,456	59,706	16,249	1,255,818	1,283,508	27,690	51,259	23,569

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は2016年度末で4,897百万円、2017年度末で5,856百万円です。

#### ● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	871	463
その他有価証券	1,038	6,569
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	70	50
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	968	357
非上場外国債券	-	-
その他	-	6,161
合 計	1,909	7,032

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

#### ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連		通貨関連		株式関連		債券関連		その他		合計
	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	
ヘッジ会計適用分	△ 98				△ 31				△ 725		
ヘッジ会計非適用分	1,627	1	67	114	289				2,100		
合計	1,529	△ 593	67	82	289				1,375		

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連181百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ②金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	8,260	8,260	1,394	1,394	8,152	8,152	1,529	1,529
	合計				1,394				1,529

#### ③通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ								
	(円支払/米ドル受取)	-	-	-	-	2,837	2,837	△ 278	△ 278
	(円支払/豪ドル受取)	32,751	32,751	△ 6,962	△ 6,962	33,922	33,922	△ 8,140	△ 8,140
	(米ドル支払/円受取)	47,462	39,247	△ 695	△ 695	39,991	30,418	2,640	2,640
	(米ドル支払/豪ドル受取)	8,498	8,498	327	327	14,531	14,531	1,076	1,076
	(豪ドル支払/円受取)	4,425	4,425	△ 236	△ 236	6,098	6,098	3	3
	(豪ドル支払/米ドル受取)	-	-	-	-	829	829	7	7
	(カナダドル支払/円受取)	9,842	9,842	2,628	2,628	17,047	17,047	3,512	3,512
	(カナダドル支払/豪ドル受取)	3,556	3,556	263	263	3,288	3,288	305	305
	(ユーロ支払/円受取)	12,699	12,699	1,267	1,267	19,127	19,127	△ 284	△ 284
	(ユーロ支払/豪ドル受取)	755	755	36	36	3,790	3,790	△ 248	△ 248
	(英ポンド支払/円受取)	11,542	11,542	704	704	17,194	17,194	724	724
	(英ポンド支払/豪ドル受取)	5,361	5,361	460	460	7,144	7,144	133	133
(新ドル支払/豪ドル受取)	-	-	-	-	905	905	△ 47	△ 47	
先物為替取引 (米ドル)	-	-	-	-	808	-	1	1	
	合計				△ 2,204			△ 593	

#### ④株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	475	-	468	△ 6	272	-	274	1
店頭	エクイティスワップ	424	300	74	74	466	313	65	65
	合計				68				67

#### ⑤債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券先渡取引 売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	7,380	3,840	△ 17	△ 17	7,380	7,380	82	82
	合計				△ 17				82

#### ⑥その他

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	30,000	30,000	322	322	31,000	31,000	289	289
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計				322				289

## VII 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

32ページをご参照ください。

### 2. コンプライアンス（法令遵守）について

29ページをご参照ください。

### 3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

#### (1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

##### ① ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

##### ② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行なった結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

#### (2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

#### (3) テストの結果

2017年度のストレス・テストを行なった結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

### 4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F（生命保険協会内）

TEL: **03-3286-2648**

受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページ [www.seiho.or.jp/contact/about](http://www.seiho.or.jp/contact/about)

---

## 5. 個人情報保護について

30ページをご参照ください。

## 6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

31ページをご参照ください。



## VIII 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
	金額	金額
個人変額保険	36,537	57,573
個人変額年金保険	720,541	526,480
団体年金保険	—	—
特別勘定計	757,078	584,054

### 2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニユライフ・グループの持つ個人変額年金保険の管理ノウハウを全面的に導入しています。

2017年度の日本経済は、民間最終消費支出や設備投資等の内需に牽引されて、実質GDP成長率(前期比年率)は4-6月期2.4%のプラス、7-9月期2.4%のプラス、10-12月期1.6%のプラスと8四半期連続でプラス成長を維持しました。雇用環境は、有効求人倍率と失業率が共に改善基調で推移しており、2018年3月の完全失業率は2.5%、有効求人倍率が1.59倍となるなど、年度をとおして堅調に推移しました。全国消費者物価指数(除く生鮮食品)はプラス圏で推移し、3月は前年同月比プラス0.9%と15ヵ月連続のプラスとなりました。しかしながら、物価水準は依然として日本銀行の2%目標を下回る水準であり、上昇力に欠ける状況が続いています。

為替市場では、2017年内にドル円は概ね108円～114円のレンジ内で推移していましたが、2018年初以降は急速に円高ドル安が進行しました。米トランプ政権の保護主義的な貿易政策に起因する世界経済への影響懸念や、相次ぐ米政府高官の辞任・更迭に象徴される米国政治の混迷を背景に、ドル円は2018年3月末にかけて一時104円台まで下落する展開となりました。ユーロ円は、将来的なECBの金融政策正常化への思惑を背景に上昇基調で推移し、2018年2月初旬には一時137円台まで上昇しました。その一方で、その後はリスクオフ的な円高ドル安が進行する中でユーロ円は下落に転じ、期末にかけては概ね129円～132円台で推移しました。

国内株式市場は、好調な米国株式市場やドル円相場の安定的推移、堅調な企業業績等を背景に2017年度後半より上昇し、2018年3月末時点での東証株価指数(TOPIX)は前年度末比で13.5%の上昇となりました。もっとも、2018年初以降は米国の保護主義的政策への懸念や為替相場の円高等を背景に株安の展開となりました。国内金利は、日本銀行の金融緩和策の下、主に超長期国債において金利低下が進行しました。日本銀行の将来的な出口戦略への思惑から長期金利が上昇する局面もありましたが、当面の緩和策継続が想定される環境下、10年国債利回りは概ね0.00～0.10%の水準内で推移し、期末の10年国債利回りは0.049%となりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流入に合わせた主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持しました。

### 3. 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	11,825	47,779	13,088	55,904
変額保険(終身型)	39,586	219,747	63,426	312,088
変額積立特約	—	1,763	—	1,726
合 計	51,411	269,289	76,514	369,719

(注) 個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

## (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	773	2.1	1,568	2.7
有価証券	35,644	97.6	55,655	96.7
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	27,116	74.2	45,973	79.9
公社債	27,116	74.2	45,973	79.9
株式等	-	-	-	-
その他の証券	8,527	23.3	9,682	16.8
貸付金	-	-	-	-
その他	119	0.3	348	0.6
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	36,537	100.0	57,573	100.0

## (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
	金額	金額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	218	515
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	446	320
為替差益	392	△ 0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	0
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	△ 3,326	△ 4,633
為替差損	△ 0	2,967
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	4,384	2,501

## (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	35,644	3,772	55,655	4,953

### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## 4. 個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	104,842	718,163	72,738	524,755

### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5,041	0.7	6,490	1.2
有価証券	713,642	99.0	519,722	98.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	713,642	99.0	519,722	98.7
貸付金	—	—	—	—
その他	1,857	0.3	267	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	720,541	100.0	526,480	100.0

### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2016年度	2017年度
	金額	金額
利息配当金等収入	820	359
有価証券売却益	47,833	84,096
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△ 9,690	△ 49,882
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	0
有価証券売却損	2	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	0	△ 0
為替差損	0	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	38,960	34,574

### (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	713,642	△ 9,690	519,722	△ 49,882

#### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

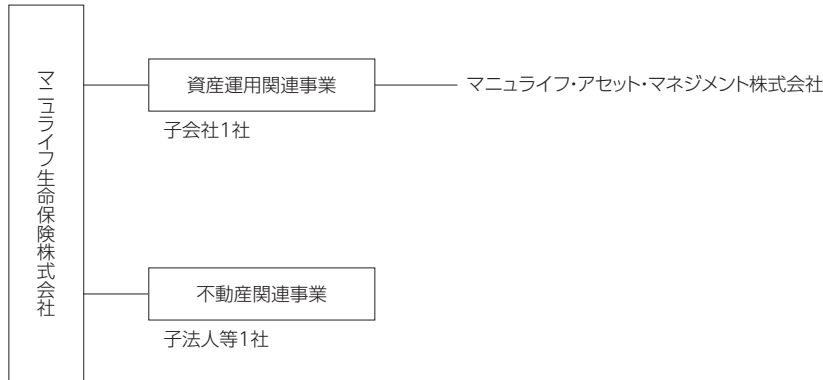
#### ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

### 1. 保険会社およびその子会社等の概況

#### (1) 主要な事業の内容および組織の構成



(注) 1. 会社名は主要なものを記載しています。  
2. 上記子法人等には、子会社を含んでいません。

#### (2) 子会社等に関する事項

(2018年3月末現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	140百万円	有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務	2004年4月8日	100%	—

### 2. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2017年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

- ◆ 本誌は保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」、「ご契約のしおり／約款」、「特別勘定のしおり」などをご確認ください。



## マニライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階  
[www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)



見やすいユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。